

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第146期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 阿部 達雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 阿部 達雄
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高（百万円）	59,852	67,034	77,760	99,095	117,432
経常利益（百万円）	5,163	9,591	11,069	14,446	20,908
当期純利益（百万円）	3,321	2,558	5,296	7,967	11,403
純資産額（百万円）	70,815	74,315	85,817	99,397	111,151
総資産額（百万円）	119,004	124,944	149,748	164,061	174,279
1株当たり純資産額（円）	347.43	369.35	436.11	475.25	499.42
1株当たり当期純利益（円）	16.04	12.22	26.20	39.92	53.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	—	11.78	23.85	36.51	51.29
自己資本比率（％）	59.5	59.5	57.3	59.7	62.8
自己資本利益率（％）	4.9	3.5	6.6	8.7	11.0
株価収益率（倍）	18.6	32.4	20.9	21.2	18.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	8,183	10,354	9,719	6,689	16,115
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△4,442	△3,804	△11,817	△8,365	△11,707
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,310	△4,082	△4,324	△611	△2,335
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	16,781	19,177	13,070	10,862	13,066
従業員数 （外、臨時従業員数）（名）	1,390 (389)	1,349 (437)	1,725 (489)	1,700 (483)	1,794 (524)

（注）1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高（百万円）	45,852	49,375	52,488	63,217	69,925
経常利益（百万円）	4,177	6,873	8,758	11,289	13,263
当期純利益（百万円）	2,880	972	4,926	6,436	8,773
資本金（百万円）	15,436	15,436	15,436	16,212	19,693
発行済株式総数（株）	204,089,391	204,089,391	204,089,391	208,378,414	222,029,384
純資産額（百万円）	67,898	69,959	80,439	89,436	97,976
総資産額（百万円）	103,202	107,832	123,669	133,471	136,628
1株当たり純資産額（円）	333.23	348.04	408.93	434.21	446.80
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益（円）	13.99	4.61	24.52	32.24	41.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	—	4.44	22.32	29.49	39.46
自己資本比率（％）	65.8	64.9	65.0	67.0	71.7
自己資本利益率（％）	4.4	1.4	6.6	7.6	9.4
株価収益率（倍）	21.3	86.1	22.4	26.2	24.5
配当性向（％）	35.4	104.0	24.5	21.7	21.9
従業員数 （外、臨時従業員数）（名）	699 (270)	663 (298)	673 (322)	710 (304)	748 (335)

（注）1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年4月	黒鉛電極をはじめとする炭素製品の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって発足。資本金50万円。東京都に本店、名古屋市に工場を設置。
昭和10年3月	第二東海電極(株) (資本金300万円) を設立。東京都に本店、熊本県田浦町に工場を置いて黒鉛電極を製造。
11年1月	福岡県北九州市に九州若松工場を建設し、ピッチコー克斯を製造。
11年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的に、東極興業(株) (現 東海高熱工業(株)) を設立。
11年7月	第二東海電極(株) (資本金300万円) と合併。
13年6月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場を建設し、電機用ブラシ、炭素棒を製造。
16年4月	九州若松工場においてわが国で初めて本格的にカーボンブラックの製造を開始。
24年4月	茅ヶ崎工場においてトーカベイト (不浸透性黒鉛) の製造を開始。
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。
37年12月	愛知県武豊町に知多工場を建設し、カーボンブラックを製造。
46年6月	山口県防府市に防府工場を建設し、黒鉛電極を製造。
50年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
50年10月	カーボンブラックの研究所として知多研究所を新設。
53年7月	宮城県石巻市に石巻工場を建設し、カーボンブラックを製造。
61年1月	ファインカーボンの研究所として田ノ浦研究所を新設。
61年7月	総合研究所として富士研究所を新設。
62年9月	米国現地法人TOKAI CARBON AMERICA, INC. をニューヨークに設立。
62年10月	名古屋工場を閉鎖。
平成元年10月	タイ国にTHAI OIL CO., LTD. 他との合併で、THAI CARBON PRODUCT CO., LTD. を設立。
4年1月	東洋カーボン(株) (資本金38億円) と合併し、茅ヶ崎第二工場、山梨工場、滋賀工場が増加。
5年6月	山梨工場を閉鎖。
6年7月	イタリア現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE S.R.L. をミラノに設立。
8年2月	米国現地法人TOKAI CARBON U.S.A., INC. をオレゴン州に設立し、同年9月TOKAI CARBON AMERICA, INC. の事業を統合。
8年8月	韓国の(株) ケイ・シー・テック他との合併で、韓国東海カーボン(株) を設立。
10年3月	黒鉛電極の研究所として防府研究所を設立。
11年3月	英国現地法人としてTOKAI CARBON EUROPE LTD. を設立し、イタリア現地法人他を傘下におさめる。
12年6月	THAI CARBON PRODUCT CO., LTD. を子会社とし、同年10月、社名をTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. に変更。
13年4月	神奈川県茅ヶ崎地区の3事業場を統合し、湘南事業所を開設。
14年9月	中国上海にドイツのSGL CARBON AGと合併で、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI を設立。
15年6月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売を目的とした子会社東海マテリアル(株) を設立。
15年10月	大阪、名古屋の各証券取引所の上場を廃止。
16年4月	中国天津に住友商事(株) と合併で、東海炭素 (天津) 有限公司を設立。
17年7月	ドイツの黒鉛電極製造販売会社ERFTCARBON GmbHの出資持分を100%取得。
18年2月	東海炭素 (天津) 有限公司操業開始。
18年3月	中国大連市に炭素材加工、販売の合併会社「大連東海結金藤炭素有限公司」を設立。
18年7月	「東海高熱工業株式会社」を完全子会社化。
18年12月	ドイツのCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbHグループの出資分を80%取得。
19年4月	東海ファインカーボンマシニング(株) から同社能代工場を新設分割し、100%連結子会社「東海能代精工(株)」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社23社ならびに関連会社6社から構成されており、その主な事業分野と当該各事業分野に係る当社および子会社ならびに関連会社の位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりである。

〔炭素製品事業〕

当社は、自動車タイヤなどゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシおよびトーカベイト（不浸透性黒鉛）等の製造販売を行っている。

当社は、東海ファインカーボンマシニング(株)、オリエンタル産業(株)に対しファインカーボン等の加工を委託している。

なお、東海ファインカーボンマシニング(株)は、ファインカーボンおよび黒鉛電極等の販売も行っており、オリエンタル産業(株)は、鉛筆用芯の製造販売等も行っている。

東海マテリアル(株)、三友ブレーキ(株)、ダイヤ通商(株)および東海能代精工(株)は、摩擦材の関連事業を行っている。

海外では、タイでTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDがカーボンブラックの製造販売を行い、中国で東海炭素（天津）有限公司がカーボンブラックの製造販売を行い、米国でTOKAI CARBON U.S.A., INC.およびMWI, INC.がファインカーボンの製造販売を行い、欧州でERFTCARBON GmbHが黒鉛電極の製造販売を、TOKAI CARBON EUROPE GmbH、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT AB、CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH、CARBON-MECHANIK GmbHがファインカーボンの関連事業を行っている。

また、合併事業として、韓国で韓国東海カーボン(株)がファインカーボンの製造販売を行い、中国でSGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAIが黒鉛電極の加工販売を、DALIAN TOKAI-JINQI-FUJI CARBON CO., LTDがファインカーボンの加工販売を行い、シンガポールでSGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.がトーカベイト（不浸透性黒鉛）の関連事業を行っている。

〔工業炉及び関連製品事業〕

東海高熱工業(株)は、工業炉（工業用電気炉、ガス炉）、炭化けい素・アルミナ耐火物、炭化けい素発熱体及びセラミック抵抗器等の製造販売を行っており、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司および平成セラミックス(株)が本事業分野に携わっている。

〔その他事業〕

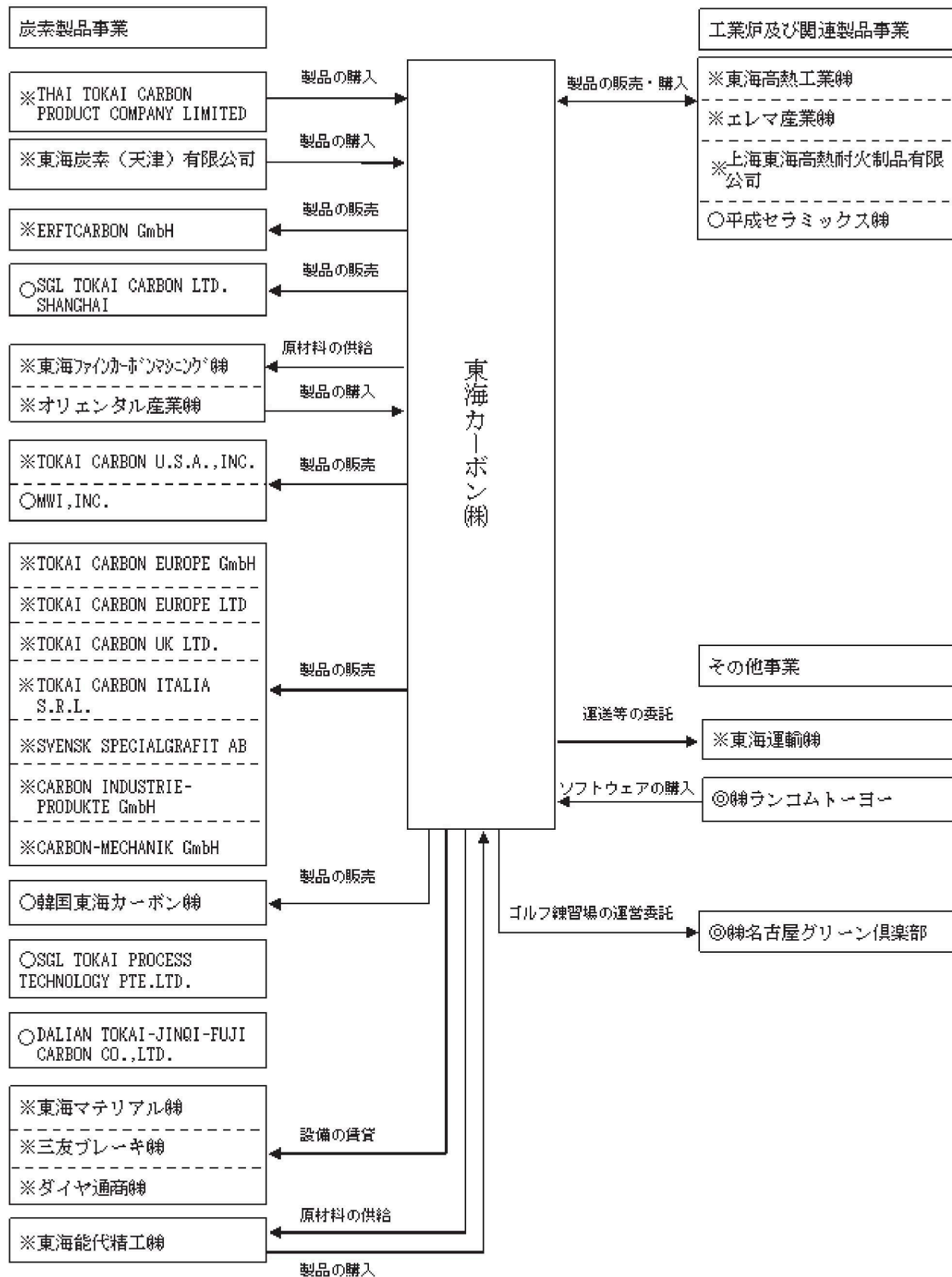
当社は、不動産の賃貸事業を行っている。

東海運輸(株)は、一般貨物自動車運送事業および貨物運送取扱事業を行っており、当社は同社に製品の運送および荷造作業を委託している。

(株)ランコムトーヨーは、コンピュータソフトウェアの開発販売等を行っている。

(株)名古屋グリーン倶楽部はゴルフ練習場の経営を行っている。

以上に述べた事項の概要図は、次のとおりである。



- (注) 1 ※印は連結子会社、◎印は非連結子会社で持分法非適用会社、○印は関連会社で持分法適用会社である。
- 2 ダイヤ通商(株)は、平成19年3月30日付で当社の連結子会社である東海マテリアル(株)が、株式を取得したことにより子会社となった。
- 3 東海能代精工(株)は、平成19年4月2日付で東海ファインカーボンマシニング(株)の摩擦材事業分割により新規設立されたため子会社となった。
- 4 TOKAI CARBON EUROPE GmbHは、平成19年9月11日に新規設立したことにより子会社となった。
- 5 SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.は、平成19年5月22日に合弁会社を設立したことにより、関係会社となった。
- 6 従来連結子会社であったグラファイト化工(株)は、平成19年6月1日付で当社の持分法適用会社であるSGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD.へ株式を売却したため連結の範囲から除外した。
- 7 従来連結子会社であった東海テクノトレーディング(株)は、東海ファインカーボンマシニング(株)を存続会社とする吸収合併により平成19年1月1日付けで消滅した。
- 8 従来連結子会社であったティー・シー・ファイナンス(株)は、東海カーボン(株)を存続会社とする吸収合併により、平成19年4月1日付で消滅した。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
(連結子会社)									
東海高熱工業(株)	東京都台東区	1,400	工業炉及び関 連製品事業	100.0	2	—	借入金	耐火物等 の購入	研究所建物等 一部を賃貸
東海マテリアル(株)	千葉県八千代 市	100	炭素製品事業	100.0	—	2	貸付金	当社製品 の販売	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
東海ファインカーボン マシニング(株)	神奈川県茅ヶ 崎市	85	炭素製品事業	100.0	1	3	—	当社製品 の加工	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
オリエンタル産業(株)	山梨県甲府市	40	炭素製品事業	82.3	2	—	—	当社製品 の加工	—
東海運輸(株)	東京都中央区	39	その他	100.0	1	2	—	当社製品 の運送・ 組立	—
東海能代精工(株)	秋田県能代市	10	炭素製品事業	100.0	—	4	—	当社原材 料の供給 及び製品 購入	工場用土地、 建物等の一部 を賃貸
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	Bangkok Thailand	Baht 800,000,000	炭素製品事業	78.3	3	2	—	炭素製品 の購入	—
東海炭素（天津）有限 公司	中華人民共和 国天津市	US\$ 19,000,000	炭素製品事業	80.0	2	3	—	炭素製品 の購入	—
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	Hillsboro U.S.A	US\$ 16,200,000	炭素製品事業	100.0	1	4	—	当社製品 の販売	—
ERFTCARBON GmbH	Grevenbroich Germany	EUR 818,067	炭素製品事業	100.0	2	2	—	当社製品 の販売	—
TOKAI CARBON EUROPE GmbH.	Grevenbroich Germany	EUR 240,000	炭素製品事業	100.0	—	5	—	—	—
TOKAI CARBON EUROPE LTD.	West Midlands United Kingdom	Stg £ 2,500,000	炭素製品事業	100.0	—	2	貸付金	当社製品 の販売	—
TOKAI CARBON UK LTD.	West Midlands United Kingdom	Stg £ 1	炭素製品事業	100.0	—	2	—	—	—
CARBON INDUSTRIE- PRODUKTE GmbH	Buchholz- Mendt Germany	EUR 25,564.59	炭素製品事業	80.0	—	3	—	—	—
CARBON-MECHANIK GmbH	Buchholz- Mendt Germany	EUR 25,564.59	炭素製品事業	80.0	—	3	—	—	—
エレマ産業(株)	東京都台東区	10	工業炉及び関 連製品事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
上海東海高熱耐火制品 有限公司	中華人民共和 国上海市	US\$ 3,400,000	工業炉及び関 連製品事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
三友ブレーキ(株)	埼玉県比企郡 小川町	10	炭素製品事業	57.1 (57.1)	—	1	—	—	—
ダイヤ通商(株)	東京都江東区	10	炭素製品事業	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—
TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.	Milan Italy	Lit 90,000,000	炭素製品事業	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付借 入	営業上の 取引	設備の賃貸借
					当社役 員	当社従 業員			
SVENSK SPECIALGRAFIT AB	Trollhättan Sweden	S.Kr 200,000	炭素製品事業	100.0 (100.0)	—	2	—	—	—
(持分法適用関連会社) 韓国東海カーボン(株)	大韓民国安城市	WON 5,837,500,000	炭素製品事業	33.5	1	3	—	当社製品の販売	—
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	中華人民共和国上海市	US\$ 14,000,000	炭素製品事業	49.0	2	2	—	当社製品の加工販売	—
SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE. LTD.	OCBC Center Singapore	US\$ 132,000	炭素製品事業	49.0	1	1	貸付金	—	—
DALIAN TOKAI-JINQI-FUJI CARBON CO., LTD.	中華人民共和国上海市	人民元 11,000,000	炭素製品事業	40.0	—	3	—	—	—
平成セラミックス(株)	三重県大山田村	150	工業炉及び関連製品事業	35.0 (35.0)	—	—	—	—	—
MWI, INC.	Rochester U.S.A	US\$ 10,429	炭素製品事業	40.0 (40.0)	1	2	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示している。

3 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素(天津)有限公司及びTOKAI CARBON U.S.A., INC.は特定子会社である。

4 ERFTCARBON GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	19,115百万円
(2) 経常利益	3,853百万円
(3) 当期純利益	2,146百万円
(4) 純資産額	6,063百万円
(5) 総資産額	13,565百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
炭素製品	1,569 (479)
工業炉及び関連製品	180 (40)
その他	45 (5)
合計	1,794 (524)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
748 (335)	39.8	15.1	6,740,402

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に、年間の平均雇用人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な組合組織は、東海カーボン労働組合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会加盟、組合員数612名）及び東海高熱労働組合（化学一般労働組合連合加盟、組合員数76名）である。なお、労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、依然として原油をはじめとする原材料価格の高騰が続き、また、夏以降のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題を背景とする米国景気後退懸念や建築基準法改正の影響による国内住宅投資の落ち込みがあり、年末には先行き不透明感が増してきた。しかし、当連結会計年度を通じてみれば、中国経済は高成長を維持し、東南アジア経済も堅調に伸長して、好調な輸出のもと企業収益は総じて高水準で推移した。また、雇用環境の改善を受けて個人消費は底堅く推移しており、景気は緩やかな基調で拡大した。

このような状況のもと、当社グループの得意先業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、建設機械、情報通信機器等も、需要は内外ともに堅調に推移した。

各分野での堅調な需要に対応してフル生産とコストダウン強化を継続したが、原油価格の歴史的な高騰により原材料価格が年を通じて高騰したため、上昇した材料コストを企業努力では吸収できず、顧客のご理解を得て販売価格改定を実施した。また、「国内を今一度固めつつグローバル化を推進する」との方針のもと、今後の需要拡大に対応すべく田ノ浦工場（熊本県、黒鉛材生産設備増強、完成予定平成20年）、防府工場（山口県、黒鉛化処理設備設置、完成予定平成21年）の国内二工場を中心に大型設備投資を進めた。また、グループ会社関係では、太陽電池関連など今後大きな成長が見込まれる欧州のファインカーボン市場を対象としてドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社を設立し、国内では、摩擦材事業の連結子会社東海マテリアル株式会社がダイヤ通商株式会社を販売代理店として100%買収する一方、リース事業、損害保険代理業等を行ってきた100%子会社のティー・シー・ファイナンス株式会社を吸収合併するなど、東海カーボングループの競争力強化と経営効率化を推進した。なお、財務の健全性や経営の透明性を高めるとともに機動的な資金調達を可能とするため、格付Aを取得した。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比18.5%増の1,174億3千2百万円となり、初の1,000億円大台乗せとなった。損益面においては、営業利益が207億4千5百万円、前期比40.2%の増益となり、経常利益も209億8百万円、前期比44.7%の増益で4期連続最高益、当期純利益は114億3百万円、前期比43.1%の増益で2期連続の最高益更新となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

[炭素製品事業部門]

カーボンブラックは、生産面では2006年2月から稼働を始めた中国天津市の東海炭素（天津）有限公司が当連結会計年度末時点でほぼフル稼働となり、日本およびタイのタイ トーカイカーボン プロダクト社と合わせて、アジア地域での三極生産体制の確立が進んだ。販売面では、タイヤ、自動車部品業界とも国内外で好調な需要が継続しており、また、原油価格にスライドした原料油価格の高騰に対応して販売価格の改定を実施したので、売上高は増加した。この結果、カーボンブラック事業部門の連結売上高は370億3千7百万円となった。

黒鉛電極は、生産面では国内の工場がフル稼働を継続する一方、ドイツのエルフトカーボン社との日欧による販売・技術両面での連携による生産効率化を更に進めた。販売面では、黒鉛電極の主原料であるコークスやピッチの価格が高騰したため販売価格改定を実施した。鉄鋼業界の世界的好況を受けて電極の需給がタイトに推移している中、内外とも販売価格が上昇したが、特に海外での販売価格上昇が大きく、売上高も大幅に増加した。この結果、黒鉛電極事業部門の連結売上高は426億1千2百万円となった。

ファインカーボンは、生産面ではファインカーボン素材に品不足が続く中、国内外での今後の需要の伸びに対応するため、等方性黒鉛を主体とした設備能力増強計画を進めている。販売面では、半導体、太陽電池業界向けなどの好調な需要と価格改定実施により、売上高は増加した。この結果、ファインカーボン事業部門の連結売上高は192億9千4百万円となった。

摩擦材は北米向けトラクターの在庫調整により農業機械向け売上高は減少したが、世界的な鉱山開発、建設の活況を受けて建設機械向け売上高が増加したので、全体では売上高は増加した。この結果、摩擦材事業部門の連結売上高は92億9千1百万円となった。

以上4事業がいずれも好調に推移した結果、当事業部門の売上高は1,082億3千6百万円、前期比19.2%の増収となった。損益面では、コストダウンと経営効率化の積み重ねや原燃料価格高騰分の販売価格改定実施もあったが、エルフトカーボン社を含む黒鉛電極の海外での販売価格上昇による収益改善効果が大きく、営業利益は187億7千9百万円、前期比39.9%の増益となった。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主な取引先である情報技術関連業界のデジタル機器需要増による積極的な設備投資により加熱装置の売上高が増加し、発熱体についても売上高は増加した。この結果、当事業部門の売上高は85億4千3百万円、前期比12.9%の増収となり、営業利益は事業場再編の効果や子会社の業績向上が寄与し、17億6百万円、前期比74.7%の増益となった。

〔その他事業〕

不動産賃貸等のその他事業部門の売上高は6億5千3百万円、前期比8.4%の減収となり、営業利益は2億8千9百万円、前期比27.6%の減益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

〔日本〕

カーボンブラック、黒鉛電極、ファインカーボン、摩擦材、発熱体及び加熱装置の売上げが、堅調な需要に支えられて伸長したので、売上高は772億7千8百万円と前年同期に比べ70億8千5百万円（10.1%）の増収となった。損益面については、引き続きコストダウンに努めたことに加え、原材料価格の上昇分について顧客から理解を得られた価格改定が寄与したため、営業利益は146億4千4百万円と前年同期に比べ29億6千1百万円（25.3%）の増益となった。

〔欧州〕

ドイツ・エルフトカーボンの黒鉛電極の売上げが堅調な需要に支えられて伸張し、売価も上昇したため、売上高は225億5千3百万円と前年同期に比べ61億2千8百万円（37.3%）の増収となり、営業利益も50億7千4百万円と前年同期に比べ24億8千4百万円（95.9%）の増益となった。

〔アジア〕

タイ国等におけるカーボンブラックの売上げが増加したので、売上高は131億6千8百万円と前年同期に比べ32億7千7百万円（33.1%）の増収となったが、昨年操業を開始した東海炭素（天津）有限公司の稼働が年間を通してみるとまだ低水準であったため、営業利益は4億8千2百万円と前年同期に比べ4千8百万円（11.3%）の増益に止まった。

〔その他〕

米国におけるファインカーボンの売上げが増加したので、売上高は44億3千1百万円と前年同期に比べ18億4千5百万円（71.3%）の増収となり、営業利益は5億9千4百万円と前年同期に比べ2億8千7百万円（93.6%）の増益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ22億4百万円増加し、130億6千6百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益が73億2千8百万円増加し210億4千3百万円となったこと等により、前連結会計年度に比べ94億2千5百万円増加し、161億1千5百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出が44億1千7百万円増加したこと等により、投資活動による支出は、前連結会計年度と比べ33億4千1百万円増加し、117億7百万円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

東海炭素（天津）有限公司等における借入れによる収入があった前連結会計年度と比べ借入れによる収入が減少したことや配当金の支払額が増加したこと等により、財務活動による支出は、前連結会計年度と比べ17億2千3百万円増加し、23億3千5百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品	107,923	117.3
工業炉及び関連製品	8,113	122.4
計	116,036	117.5

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 金額は販売価格によっている。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

（2）受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っている。

区分	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
工業炉及び関連製品	10,823	129.5	4,751	182.5
計	10,823	129.5	4,751	182.5

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

（3）販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
炭素製品	108,236	119.2
工業炉及び関連製品	8,543	112.9
その他	653	91.6
計	117,432	118.5

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、BRICsなどの新興国や中近東を中心とする産油国の活況が続き、輸出を中心とした企業部門が底堅く推移することにより、基本的には緩やかな景気回復が続くものと思われて来たが、サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題を背景とする米国の景気後退懸念や原油価格上昇、円高進行、株価下落など、内外に懸念材料を抱えており、先行きについては楽観できないものと考えられる。

このような情勢のもとで、当社グループは、「炭素材料のグローバルリーダー」として各産業分野で使用されるカーボン素材の供給責任を果たすべく、研究開発と内外の設備投資を引き続いて進めている。企業理念である「信頼」のもとに公正、環境調和、国際性などの行動指針に従い、業績の向上を目指すとともに、「物作りに徹し、競争力を高めることにチャレンジする」をモットーに、2007年を初年度とする3カ年計画「T-2009」達成に向けて取り組んでいく所存である。具体的には、売上目標1,300億円、営業利益率15%、ROA（総資産経常利益率）10%、ROE（自己資本当期純利益率）10%を目標として取り組む一方、人材の育成や研究開発にも注力していく所存である。また、今後もメーカーの基本である安全、品質、工場災害防止、環境保全にはより一層の注意を払っていく所存であり、また、コンプライアンス（法令順守）、CSR（企業の社会的責任）への取り組みも引き続き強化し、会社法および金融商品取引法対応の内部統制システムの構築にも注力してまいり所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条柱書に定義されるものをいい、以下「基本方針」という。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）の一つとして、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会における株主の承認を条件として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関して決議を行った。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②不適切な支配の防止のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値向上に向けた取組みは、昭和57年以来、3事業年度を対象とする中期経営戦略Tシリーズにおいて具体化され、直近のT-2006では、連結売上1,000億円をうかがうところまで到達し、3期連続の最高益更新を果たすと同時に「炭素材料のグローバルリーダー」を臨むポジションに到達した。これは、カーボンブラック、黒鉛電極、ファインカーボン、摩擦材、工業炉と関連製品の5つの事業部門それぞれが長年にわたって築き上げてきた「信頼」、蓄積してきた技術、ノウハウと従事する従業員の高いモチベーションの結実によるものであり、更に、5事業部門の相互連携によるシナジー効果が生み出したものでもある。

更に、経営体制の効率化、迅速化と、透明性、安定性などコーポレートガバナンスの向上の施策として、平成11年には執行役員制の導入により、業務の監督と執行の分離、昨年1月、新しい中期経営戦略T-2009の開始に合わせ、会長と社長による業務監督と業務執行の役割分担を図ることとした。

昨年からスタートしている3事業年度を対象とする新中期経営戦略T-2009では、「炭素材料のグローバルリーダー」を目指して、2009年連結売上高1,300億円、連結営業利益率15%、ROA（連結総資産経常利益率）10%、ROE（連結自己資本当期純利益率）10%を目標に掲げるとともにグループ経営力、CSRの強化にも取り組み、一層の企業価値向上と株主共同利益の維持向上に取り組んでいる。

(b)不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示す

ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

- (a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。
- (b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供をもとめるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月28日）現在において当社グループが判断したものである。

（1）製品需要に関する内外市場の経済状況

当社グループは、国内外の市場に積極的に販売活動を展開し、またアジアと欧米に生産拠点を置き、グローバルに事業を展開している。従って、世界経済や日本経済の変動が、当社グループ製品の販売に影響を与える。当社グループでは、生産性の向上やコスト削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい体質づくりを目指しているが、これら関連業界の需要減や販売各地域での景気減退がグループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性がある。

（2）海外事業活動

当社グループは、海外市場への展開を推進しており、当社グループの昨年の連結売上高に占める海外売上比率は49.8%である。この海外展開に関するリスクとして、市場における政治経済情勢の悪化、輸入における法規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、暴動、テロ、戦争等の発生が考えられる。これらが当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性がある。特に、中国ではカーボンブラックはタイヤ等の需要拡大に合わせ生産・販売拠点を置き、またファインカーボンについても半導体関連黒鉛素材の需要増に対応し加工・販売拠点を設けるなど、それぞれ業務拡充に努めていることから、中国における政治や経済状況の変化は、特に当社グループの業績に大きな影響を与える可能性がある。なお、海外売上高に関する詳細は「経営成績および財政状態」の「セグメント情報」に記載している。

（3）為替レートの変動

当社グループは、海外への製品販売や、海外からの原料購入などにおいて外貨建取引があるので、為替レート変動による影響を受ける。為替予約などによる相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を与える可能性がある。当社グループの外貨建取引の現状では、主な通貨である米ドル・ユーロに対する円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響を及ぼす傾向にある。

（4）価格競争

当社グループは、主たる事業である炭素製品のリーディングカンパニーとして、高品質と大幅なコスト低減を両立させた製品を提供し、その優位性を強化し、高収益体質の実現を目指している。しかし、競合他社の製品力強化、販売価格の引き下げ等により、当社グループの製品が厳しい価格競争にさらされ、マーケットシェアの低下や売上高の減少により、業績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

（5）原材料価格の上昇

当社グループは、国内外の複数のサプライヤーから原材料を調達し、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めているが、最近のBRICsを中心とした新興国の旺盛な需要増による原油を含む諸原材料の逼迫などに連動して、原材料価格が大きく変動する可能性がある。そのような場合、当社グループでは、コスト競争力の強化、製品価格への転嫁、新規サプライヤーの開拓などにより業績への影響を最小限にする取組みを行っているが、原材料の調達が極めて困難になった場合や更に原材料価格が上昇した場合は業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

（6）競争優位性および研究開発製品

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在する。当社グループでは競争優位性を維持できるよう、対象とする市場分野を慎重に選択したうえで、研究開発・事業化に努めているが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、その開発期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、業績および財務状況に影響をおよぼす可能性がある。

(7) 知的財産権

当社グループは、さまざまな特許や商標などの知的財産権を保有、もしくは権利を取得している。また、それらを厳しく管理し、他社からの侵害にも常に注意を払っている。しかし、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、事業活動に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループの自社製品等が他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償などにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 環境規制

当社グループは資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高い事業を主に行っている。その為環境負荷低減の為の設備設置、管理体制の充実、生産性向上など、環境負荷低減に取り組んでいるが、今後更に環境に関する規制や社会の要請する環境責任が高まることにより、業績および財務状況に影響をおよぼす可能性がある。

(9) 保有有価証券

当社グループは、金融機関や取引先会社などの株式を保有しているため、株式市況の変動により影響を受ける可能性がある。株式価格の変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いていない。なお、有価証券に係る時価に関する情報は「第5 経理の状況」の有価証券関係の注記に記載している。

(10) 法的規制等

当社グループは、法令順守を基本として事業活動を進めているが、国内、国外を問わずさまざまな法的規制等をうけており、今後、環境・リサイクル関連や輸出入関連などで、更なる厳しい規制が実施されることが考えられる。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 係争事件等

当社グループの財政状態および経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等が新たに生じる可能性は少ないが、今後そのような係争事件等が発生した場合、業績に影響を与える可能性がある。

(12) 大規模災害

当社グループは、製造業の基本である安全と工場災害防止に注力しているが、大地震、台風、大洪水やテロなどにより、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊など予想を超える状況が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社とティー・シー・ファイナンス株式会社は、損害保険代理業をアウトソーシングし、中核事業に経営資源を集中することで、経営の効率化、競争力の強化を推進することを目的として、平成19年4月1日に吸収合併契約を締結した。

吸収合併の概要は、次のとおりである。

① 吸収合併の内容

当社を存続会社とし、ティー・シー・ファイナンス株式会社を消滅会社とする。

② 合併期日：平成19年4月1日

③ 合併比率：当社はティー・シー・ファイナンス株式会社の発行済株式総数を保有する完全親会社であるため、合併に際して新株の発行は行なわず、よって合併比率の計算はしない。

なお、当該合併に係る会計処理の概要等については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載されているとおりである。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、知多研究所、炭素・セラミックス研究所（防府研究室および田ノ浦研究室）が主体となり、基礎研究をベースにした新製品の研究、応用工業化技術開発および既存製品の高度化、品質改良など諸研究開発を積極的に推進している。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,654百万円である。

(1)炭素製品事業

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたるが、近年、エネルギー、半導体、エレクトロニクス、高温断熱材、環境分野への伸びが著しく、これらハイテク型ニーズに合った新製品の開発を行っている。

なお、当事業に係る研究開発費は1,556百万円である。

(2)工業炉及び関連製品事業

東海高熱工業㈱において、開発製品としてセラミックス電子部品の焼成、機能性セラミックス原料の熱処理を使用目的とした次世代ローラーハース炉および落下式高速焼成炉（タワーキルン）を開発している。

さらに、エネルギー産業に関連した薄膜太陽電池製造装置、二次電池材料製造用工業炉の製作など多方面に亘る展開を強力に進めている。

また、東海高熱工業㈱の固有技術である炭化けい素発熱体・炭化けい素構造化材・セラミック抵抗体および窒化珪素材料をベースに新製品・新用途開発の積極的な展開を図っている。

なお、当事業に係る研究開発費は98百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与えている見積りを行っている。但し、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っているため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、1,174億3千2百万円、前連結会計年度比18.5%の増収となった。これは、主に炭素製品事業の売上高が、各製品とも旺盛な需要に支えられ、また原料価格高騰に対応した販売価格改定の寄与もあり、前連結会計年度比19.2%増の1,082億3千6百万円と大幅な増収となったことによるものである。

売上原価率は、フル生産とコストダウン強化を続けながら、上昇する原材料コストに対し、企業努力で吸収しきれない部分について、顧客の理解を得て価格改定を実施した結果、2.2ポイント減の68.2%となり、売上総利益は前連結会計年度比27.3%増の373億3千9百万円となった。

販売費及び一般管理費については、売上高の増加に伴い販売費が増加したこと、人員増に伴う給与諸手当の増加等により、前連結会計年度比14.2%増の165億9千4百万円となった。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.6ポイント低下し、14.1%となった。この結果、営業利益は前連結会計年度比40.2%増の207億4千5百万円となった。

営業外収益については、持分法による投資利益の増加等により、前連結会計年度比43.8%増の24億7千6百万円となった。営業外費用については、支払利息の増加、為替差損等により、前連結会計年度比11.4%増の23億1千3百万円となった。この結果、経常利益は前連結会計年度比44.7%増の209億8百万円となった。

特別利益については、投資有価証券売却益9千万円、持分変動利益1億3千3百万円を計上した。特別損失については、子会社株式売却損6千3百万円、固定資産減損損失2千2百万円等を計上した。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比53.4%増の210億4千3百万円となった。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前連結会計年度比70.2%増の96億5千万円となり、法人税等の負担率は45.9%となった。これらの結果、当期純利益は前連結会計年度比43.1%増の114億3百万円となった。

また、当連結会計年度の総資産については、売上債権やたな卸資産の増加等により、前連結会計年度比102億1千7百万円増加し、1,742億7千9百万円となった。

以上の結果、当連結会計年度のROA（総資産経常利益率）は、前連結会計年度比3.2ポイント増の12.4%となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、4「事業等のリスク」に記載したとおりである。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、2007年を初年度とする新3ヵ年経営目標「T-2009」を設定し、3年後に売上高1,300億円、営業利益率15%、ROA（総資産経常利益率）とROE（自己資本当期純利益率）は共に10%を目標として掲げた。この目標を達成するために、次の経営戦略を展開する。

① 炭素材料メーカーのグローバルリーダーを目指す

売上規模、収益力、技術力、開発力での優位性を図るため、炭素材料メーカーのグローバルリーダーを目指し、海外の関係会社を含むグループ企業間の頻繁な交流による人の活性化と、グローバルな事業展開に耐えうる人材の育成・強化も重点課題とする。

② 研究開発品や革新的技術の強化

グループ企業や事業部門間の横断的取り組みだけでなく、他企業との共同開発や官学との提携を通じ、高機能で信頼性のある新製品の開発スピードアップを図る。また、革新的に付加価値を高めることができる製造技術や、業務プロセスの改革など当社の成長を牽引するものへの積極的な取り組みの強化にも重点を置く。

③ 環境保全を含むC S R対応を強化

従来からも真摯に取り組んできたが、エネルギー多消費産業として、特に地球温暖化防止（CO2排出原単位削減）への取り組みを一層強化する。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況に記載したとおりである。

② 財務政策

当社グループは、現在、運転資金および設備投資資金について内部資金または借入により資金調達することとしている。このうち、運転資金の一部を期限が1年以内の短期借入により調達しており、当連結会計年度末の残高は146億2百万円となっている。また、設備投資等の長期資金の一部を、長期借入および新株予約権付社債により調達している。

当社は、借入金返済による金融収支の改善と設備増強等による収益維持・拡大および投融資等による事業基盤の拡大を図るため、平成16年8月10日に「2008年8月8日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」100億円を発行した。当期中に行使された新株予約権は6,962百万円である。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の未使用残高は135億円となっている。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能であると考えている。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、3「対処すべき課題」(1) 対処すべき課題に記載したとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。当連結会計年度は、炭素製品事業を中心に全体で130億3千4百万円の設備投資を実施した。

炭素事業において、当社石巻工場における自家発電設備設置、田ノ浦工場の黒鉛材増産設備設置、茅ヶ崎第二工場の摩擦材増産設備設置、東海炭素（天津）有限公司の生産設備増設工事等により126億9千6百万円の設備投資を実施した。

工業炉及び関連製品事業においては、東海高熱工業(株)および上海東海高熱制品有限公司において、3億8百万円の設備投資を実施した。

その他事業においては、東海運輸及び当社において、3千7百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	炭素製品	カーボンブラ ック生産設備	766	925	24	773 (83,696)	16	2,506	40
知多工場 (愛知県武豊町)	炭素製品	カーボンブラ ック生産設備	1,050	1,489	76	693 (179,975)	26	3,335	89
九州若松工場 (北九州市若松区)	炭素製品	カーボンブラ ック生産設備 (注2)	464	451	74	290 (28,822) [1,011]	13	1,295	45
防府工場 (山口県防府市)	炭素製品	黒鉛電極生産 設備	1,142	2,140	497	339 (327,000)	139	4,259	99
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	炭素製品	黒鉛電極生産 設備	698	1,364	345	795 (216,155)	53	3,257	80
田ノ浦工場 (熊本県芦北町)	炭素製品	ファインカー ボン等生産設 備	1,413	2,376	349	21 (179,375)	220	4,380	199
湘南事業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	炭素製品	ファインカー ボン及び摩擦 材生産設備	945	973	16	671 (103,069)	92	2,699	328
富士研究所他 (静岡県小山町・御殿場 市)	炭素製品	研究開発施設 設備	789	82	—	278 (67,501)	173	1,323	40

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東海高熱工業 (株)	テクノセンタ ー(名古屋市中 区)	工業炉及び 関連製品	加熱装置及 びエレマ製 品生産設備	251	127	187	0 (15,188)	56	622	32
東海高熱工業 (株)	仙台工場 (宮城県柴田 町)	工業炉及び 関連製品	エレマ製品 及びセラミ ック抵抗器 生産設備	410	155	328	30 (42,204)	27	952	42
東海マテリア ル(株)	本社工場 (千葉県八千 代市)	炭素製品	摩擦材 生産設備	32	174	—	504 (19,106)	41	753	77
東海ファイン カーボンマシ ニング(株)	本社工場 (神奈川県茅 ヶ崎市)	炭素製品	ファインカ ーボン生産 設備 (注3)	194	348	—	35 (2,961)	17	594	106
東海ファイン カーボンマシ ニング(株)	山梨工場 (山梨県南ア ルプス市)	炭素製品	ファインカ ーボン生産 設備 (注3)	160	242	—	8 (8,364)	13	423	70
オリエンタル 産業(株)	本社工場 (山梨県甲府 市)	炭素製品	ファインカ ーボン生産 設備	45	214	—	94 (16,955)	19	373	58
東海能代精工 (株)	本社工場 (秋田県能代 市)	炭素製品	摩擦材 生産設備 (注3)	33	181	—	175 (26,665)	1	392	35

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他	合計	
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	工場 (Sriracha Thailand)	炭素製品	カーボンブ ラック生産 設備 (注4)	40	5,562	—	— [80,072]	463	6,066	75
東海炭素(天 津)有限公司	本社工場 (中華人民共 和国天津市)	炭素製品	カーボンブ ラック生産 設備 (注5)	973	2,805	135	— [150,010]	334	4,248	70
ERFTCARBON GmbH	本社工場 (Grevenbroich Germany)	炭素製品	黒鉛電極生 産設備	571	1,650	—	367 (146,918)	1,026	3,614	242
TOKAI CARBON U.S.A. INC.	本社工場 (Hillsboro U.S.A.)	炭素製品	ファインカ ーボン生産 設備	374	92	—	63 (12,871)	56	587	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 土地の一部を当社グループ外部より賃借している。年間賃借料は1百万円である。土地の面積については、[]で外書きしている。
- 3 土地および建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっている。
- 4 土地および建物の一部を当社グループ外部より賃借している。年間賃借料は26百万円である。土地の面積については、[]で外書きしている。
- 5 土地を当社グループ外部より賃借している。土地の面積については、[]で外書きしている。
- 6 現在休止中の主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東海カーボン (株)防府工場	山口県防府市	炭素製品	焼成処理設備 設置	1,675	490	自己資金	平成18年 5月	平成20年 1月	—
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	Sriracha Thailand	炭素製品	ドライヤ製作	520	436	自己資金 及び借入 金	平成18年 11月	平成20年 3月	—
東海カーボン (株)田ノ浦工場	熊本県葦北町	炭素製品	炉用トランス 更新	330	52	自己資金 及び借入 金	平成19年 1月	平成20年 5月	—
東海カーボン (株)田ノ浦工場	熊本県葦北町	炭素製品	黒鉛材生産設 備増強	5,769	1,611	自己資金 及び借入 金	平成19年 3月	平成20年 12月	年産 2,400トン
東海ファイナ ーポンマシン グ(株)	神奈川県茅ヶ 崎市	炭素製品	加工設備整備	432	14	自己資金	平成19年 3月	平成20年 3月	—
ERFTCARBON GmbH	Grevenbroich Germany	炭素製品	成型工程整備	429	—	自己資金 及び借入 金	平成19年 3月	平成20年 6月	—
東海カーボン (株)防府工場	山口県防府市	炭素製品	黒鉛化処理設 備設置	2,500	23	自己資金 及び借入 金	平成19年 4月	平成21年 3月	—
東海カーボン (株)防府工場	山口県防府市	炭素製品	浸透設備増強	2,000	—	自己資金 及び借入 金	平成19年 10月	平成20年 12月	—
東海カーボン (株)田ノ浦工場	熊本県葦北町	炭素製品	加工能力増強	350	—	自己資金 及び借入 金	平成19年 11月	平成20年 12月	—
東海炭素(天 津)有限公司	中華人民共和 国天津市	炭素製品	生産設備増設 工事	6,525	272	自己資金 及び借入 金	平成19年 12月	平成20年 12月	年産 60,000トン

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 定款上発行可能株式総数は次のとおり定められている。
当社の発行する株式の総数は、5億9,876万4千株とする。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,029,384	222,029,384	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	222,029,384	222,029,384	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2及び会社法2条22号の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2008年8月8日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年8月10日発行）

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,486	1,486
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の数（個）	1,486	1,486
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,913,725 (注)	2,913,725 (注)
新株予約権の行使時の払込金額（千円）	1個につき 1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 2004年8月24日 至 2008年7月25日 (いずれもロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（千円）	発行価格 1個につき1,000 資本組入額 1個につき500	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数について

新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。記載した株数は、新株予約権付社債の残高を当該時点での転換価額（510円）で除した数である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 1	4,289,023	208,378,414	776	16,212	2,405	13,278
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 2	13,650,970	222,029,384	3,481	19,693	3,481	16,759

(注) 1. ①新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,043千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ776百万円増加している。

②平成18年7月1日、東海高熱工業株式会社を完全子会社とする株式交換により発行済株式数が1,245,891株、資本準備金が1,629百万円それぞれ増加している。

③平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,635千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ417百万円増加している。

(注) 2. ①新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,650千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,481百万円増加している。

②平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金は増加していない。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	65	53	194	185	1	11,823	12,321	－
所有株式数 （単元）	－	90,701	8,562	20,228	63,190	1	35,938	218,620	3,409,384
所有株式数の 割合（％）	－	41.49	3.92	9.25	28.90	0.00	16.44	100	－

（注） 1 自己株式2,745,227株は「個人その他」に2,744単元及び「単元未満株式の状況」に1,127株（株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 900株を含む）含まれている。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成19年12月31日現在の実保有株式数は2,742,327株である。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	中央区晴海1-8-11	20,466	9.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	港区浜松町2-11-3	18,902	8.51
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区日本橋兜町6-7)	10,598	4.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	8,842	3.98
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1-4-5 (港区浜松町2-11-3)	6,988	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 三菱化学株式会社退職給付信託口	港区浜松町2-11-3	5,900	2.65
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	5,844	2.63
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1-2-1	5,055	2.27
アメジスト (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX2992 RIYADE 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内2-7-1)	3,687	1.66
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (港区六本木6-10-1)	2,867	1.29
合計	—	89,153	40.15

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式2,742千株(1.23%)がある。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,466千株は、全て信託業務に係わるものである。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数18,902千株は、全て信託業務に係わるものである。
- 4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,742,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 215,878,000	215,878	—
単元未満株式	普通株式 3,409,384	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	222,029,384	—	—
総株主の議決権	—	215,878	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数4個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	港区北青山1-2-3	2,742,000	—	2,742,000	1.23
計	—	2,742,000	—	2,742,000	1.23

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株 (議決権の数2個) ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成一年一月一日）での決議状況 （取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日）	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	342,673	384,853,023
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	6,637	5,473,268
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	6,251	3,486,933	6,251	3,486,933
保有自己株式数	2,742,327	—	2,742,327	—

(注) 1 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、平成20年2月29日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成20年2月29日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、当社グループ全体の事業基盤の強化と企業価値を向上させ、株主利益を増大させることを目指しながら内部留保の充実も考慮しつつ、中期的視野に立ち収益状況を基本として配当することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり9円の配当（うち中間配当4円）を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は21.9%となった。

内部留保については、M&Aを始めとする戦略的な新規事業への投資に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資や財務体質の強化等に充当すると共に、安定した配当を維持する資金として活用していきたいと考えている。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年8月15日 取締役会決議	846	4.0
平成20年3月28日 定時株主総会決議	1,096	5.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高（円）	330	424	562	867	1,485
最低（円）	166	256	381	550	796

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,338	1,480	1,343	1,485	1,452	1,196
最低（円）	1,140	1,134	1,102	1,291	960	907

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		大嶽 史記夫	昭和13. 1. 7	昭和35年4月 当社入社 平成元年3月 取締役 TOKAI CARBON AMERICA, INC. 取締役社長 平成3年7月 取締役総合企画室副室長 平成5年3月 常務取締役総合企画室長 平成8年3月 代表取締役社長 平成17年3月 代表取締役社長 社長執行 役員 平成19年1月 代表取締役会長（現任）	平成20年3月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	102
代表取締役社長		工藤 能成	昭和23. 5. 31	昭和48年4月 当社入社 平成13年3月 理事ファインカーボン事業 部販売部長兼TOKAI CARBON U.S.A., INC. 取締役社長 平成13年9月 理事ファインカーボン事業 部販売部長 平成15年3月 取締役経営管理本部副本部 長兼経営管理本部経理部長 平成15年12月 取締役経営管理本部副本部 長兼経営管理本部経理部長 兼経営管理本部情報システム 室長 平成17年3月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長兼経営戦略 本部情報システム室長 平成18年3月 取締役 常務執行役員 経営統括本部長兼経営統括 本部情報システム室長 平成19年1月 代表取締役社長 社長執行 役員（現任）	平成20年3月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長	難波 克彦	昭和19. 4 .24	昭和42年 4 月 (株)三菱銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕 入行 平成 9 年11月 ダイヤモンドキャピタル(株)〔現三菱UFJキャピタル(株)〕 専務取締役 平成11年 2 月 当社顧問 平成11年 3 月 取締役 平成11年 6 月 取締役法務部長 平成12年 3 月 常務取締役法務部長 平成12年 6 月 常務取締役 平成14年 3 月 専務取締役 平成15年 3 月 専務取締役経営管理本部長 平成17年 3 月 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平成18年 3 月 取締役 専務執行役員 平成19年 1 月 取締役 専務執行役員 経営管理本部長兼経営管理本部情報システム室長 平成19年 3 月 取締役副社長執行役員 経営管理本部長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	40
取締役	カーボンブラック事業部長	中井 清就	昭和24.11. 7	昭和47年 4 月 当社入社 平成12年 3 月 理事環境管理部長兼カーボンブラック販売部長 平成12年 9 月 理事環境管理部長兼カーボンブラック事業部販売部長 平成13年 3 月 取締役環境管理部長兼カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック事業部販売部長 平成15年 3 月 常務取締役経営戦略本部副本部長兼経営戦略本部環境管理部長 平成16年 3 月 常務取締役カーボンブラック事業部長 平成17年 3 月 取締役 常務執行役員 経営管理本部副本部長兼カーボンブラック事業部長 平成18年 3 月 取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部長 平成20年 3 月 取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発戦略本部長兼ファインカーボン事業部長兼田工750 t 建設本部長	竹中 秀	昭和20. 4 . 20	昭和44年 4 月 当社入社 平成13年 3 月 取締役田ノ浦研究所長兼田ノ浦工場長 平成14年 3 月 常務取締役ファインカーボン事業部長 平成15年 8 月 常務取締役ファインカーボン事業部長兼茅ヶ崎開発センター長 平成16年 3 月 常務取締役ファインカーボン事業部長 平成17年 3 月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長 平成19年 4 月 取締役 常務執行役員 ファインカーボン事業部長兼田工750 t 建設本部長 平成20年 3 月 取締役 常務執行役員開発戦略本部長兼ファインカーボン事業部長兼田工750 t 建設本部長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	15
取締役	電極事業部長	室伏 信幸	昭和30. 1 . 5	昭和53年 4 月 当社入社 平成12年 3 月 電極事業部海外販売部副部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成13年 3 月 電極事業部海外販売部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成13年 9 月 電極事業部海外販売部長兼電極事業部国内販売部副部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成15年 3 月 取締役電極事業部副事業部長兼電極事業部販売部長兼アジアパシフィックオフィス所長 平成16年 3 月 取締役電極事業部副事業部長兼電極事業部販売部長 平成17年 3 月 取締役 執行役員 電極事業部副事業部長兼電極事業部販売部長 平成18年 3 月 取締役 常務執行役員 電極事業部長兼電極事業部管理購買部長 平成19年 3 月 取締役 常務執行役員 電極事業部長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック事業部販売部長兼カーボンブラック事業部管理購買部長兼大阪支店長	長坂 一	昭和25. 1 . 9	昭和47年 4 月 当社入社 平成12年 7 月 Thai Carbon Product Co., Ltd. 取締役副社長（出向） 平成12年10月 Thai Tokai Carbon Product Co., Ltd.取締役副社長（出向） 平成14年 3 月 理事 Thai Tokai Carbon Product Co., Ltd.取締役副社長 平成16年 3 月 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック販売部長 平成18年 3 月 取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック事業部販売部長 平成19年 3 月 取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック事業部販売部長兼カーボンブラック事業部管理購買部長 平成20年 3 月 取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長兼カーボンブラック事業部販売部長兼カーボンブラック事業部管理購買部長兼大阪支店長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	48
取締役	経営戦略本部長兼経営戦略本部経営企画室長	高橋 直	昭和26. 4 . 27	昭和50年 4 月 当社入社 平成12年 3 月 電極事業部海外販売部長 平成13年 3 月 経営企画室副室長兼国際事業部副部長 平成15年 3 月 理事経営戦略本部経営企画室長 平成18年 3 月 執行役員経営統括本部副本部長兼経営統括本部経営企画室長 平成19年 1 月 執行役員経営戦略本部長兼経営戦略本部経営企画室長 平成19年 3 月 取締役 執行役員経営戦略本部長兼経営戦略本部経営企画室長兼経営戦略本部国際事業部長 平成20年 3 月 取締役 執行役員経営戦略本部長兼経営戦略本部経営企画室長（現任）	平成20年 3 月28日開催の定時株主総会から 1 年間	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		熊倉 禎男	昭和15. 1. 19	昭和44年 4 月 弁護士登録 昭和44年 4 月 中松特許法律事務所（現中 村合同特許法律事務所）入 所 昭和51年 6 月 ハーバード大学ロースクー ル L L . M（法学修士）取 得 昭和51年 6 月 中村合同特許法律事務所パ ートナー弁護士（現任） 平成12年 4 月 国際法協会日本支部常任理 事（現任） 平成12年 5 月 日本ローエイシア友好協会 常任理事（現任） 平成13年 6 月 日本国際工業所有権保護協 会副会長（現任） 平成16年 6 月 日本製粉（株）監査役（現 任） 平成19年 3 月 当社取締役（現任）	平成20年 3 月28日開催 の定時株主 総会から 1 年間	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		寒川 恒久	昭和18.4.11	昭和41年3月 ㈱電業社機械製作所入社 昭和60年4月 当社入社 平成10年3月 常勤監査役（現任）	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	591
常勤監査役		草場 正博	昭和25.1.24	昭和48年4月 三菱信託銀行㈱〔現三菱UFJ信託銀行㈱〕入社 平成12年10月 同社本店法人営業部長 平成15年2月 同社人事部付 平成15年3月 当社常勤監査役（現任）	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	7
監査役		道木 正信	昭和13.2.19	昭和35年4月 中部電力㈱入社 平成3年6月 同社監査役 平成5年6月 ㈱中部グリーンナリ取締役社長 平成13年3月 当社監査役（現任）	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	16
監査役		佐藤 隆一	昭和18.9.7	昭和41年4月 三菱油化㈱〔現三菱化学㈱〕入社 平成9年6月 同社取締役機能化学品カンパニーファイン事業部長 平成17年10月 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役常務執行役員経営戦略担当 平成19年6月 三菱化学㈱顧問（現任） 平成20年3月 当社監査役（現任）	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	一
計						

- (注) 1 熊倉禎男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2 草場正博、道木正信及び佐藤隆一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3 当社は、執行役員制を導入している。執行役員15名の構成は次のとおりである。

役位	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	工藤 能成	
※ 副社長執行役員	難波 克彦	経営管理本部担当兼経営管理本部長
※ 専務執行役員	中井 清就	全社技術統括、カーボンブラック事業部担当兼カーボンブラック事業部長
※ 常務執行役員	竹中 秀	全社技術統括補佐、開発戦略本部、ファインカーボン事業部担当兼開発戦略本部長 ファインカーボン事業部長、田工750 t 建設本部長
※ 常務執行役員	室伏 信幸	電極事業部担当兼電極事業部長
※ 常務執行役員	長坂 一	カーボンブラック事業部担当補佐兼カーボンブラック事業部副事業部長、カーボンブラック事業部販売部長、カーボンブラック事業部管理購買部長、大阪支店長
常務執行役員	森 繁人	開発戦略本部、電極事業部担当補佐兼開発戦略本部副本部長、防府工場長
常務執行役員	平間 博	東海炭素（天津）有限公司 董事総経理
※ 執行役員	高橋 直	経営戦略本部担当兼経営戦略本部長、経営戦略本部経営企画室長
執行役員	齋藤 英樹	ファインカーボン事業部担当補佐兼ファインカーボン事業部副事業部長、田工750 t 建設本部副本部長
執行役員	佐伯 正裕	摩擦材事業部担当兼摩擦材事業部長
執行役員	芹澤 雄二	ファインカーボン事業部担当補佐兼ファインカーボン事業部副事業部長
執行役員	阿部 達雄	経営管理本部担当補佐兼経営管理本部副本部長、経営管理本部総務部長
執行役員	東構 日出夫	カーボンブラック事業部担当補佐兼カーボンブラック事業部副事業部長・カーボンブラック事業部技術部長
執行役員	細谷 正直	経営管理本部担当補佐

※印の7名は、取締役を兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性を十分に認識し実践するとともに、企業価値を継続的に向上させていくことが企業経営の目的と認識している。この目的を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を経営における最重要課題とし、経営組織の整備や経営監視機能の強化に鋭意取り組んでいる。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、取締役9名からなる取締役会において経営の基本方針を決定している。取締役会は、経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけの下に運営し、原則として月1回、必要に応じて随時開催し、会社法で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。当社では、平成11年3月に執行役員制を導入し、取締役会において選任された執行役員が業務執行を分担し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っている。また、社長と業務担当役員を構成メンバーとする常務会を月1回開催し、経営に関する重要事項を審議している。

当社は、監査役制度を採用している。監査役会は4名で構成され、うち3名が社外監査役である。監査役は、独自の判断に基づく厳正な業務執行監査を行い、また、取締役会や常務会その他重要な会議に出席し、取締役の意思決定、業務執行に関する提言や助言を行っている。また、監査役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催している。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「公正な事業活動」を企業行動指針の一つとして定め、全ての役員・社員が遵守すべき行動基準として「企業倫理綱領」を制定し、適法かつ公正な事業活動や日常の業務活動の推進を図るとともに、新たに設置したCSR推進会議の重要な取り組みの一つとして、コンプライアンス意識の醸成に努めている。

また当社は、業務執行にかかる各種社内規定を制定し、職務遂行組織およびその権限と責任を明確にし、適正な業務執行や財務報告の正確性を確保するための体制整備に努めている。

③ 内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置し、現在2名で運営している。監査室は、当社およびグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めている。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底している。また監査結果は代表取締役様に報告している。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類を閲覧している。当期においては、監査役会は14回開催した。また、本社や事業場において、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役や執行役員の職務執行を、厳正に監査している。

監査役と監査室の間では、必要に応じて会合を開き、内部監査結果や指摘、提言事項について、相互に検討、意見交換するなど、密接な情報交換を図っている。

監査室は、会計監査人とも必要に応じて会合を開き、情報交換を行うなどの連携を図っている。

監査役は、会計監査人との間で監査計画を協議し、監査の経過と結果の報告や説明を受け、連結計算書類や計算書類等の監査を実施している。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人を監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けている。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改善を実施している。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できるような環境を整えている。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はない。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成はつぎのとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：渡辺政宏、五十幡理一郎

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士補等6名、その他2名

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任している。また、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特別な利害関係はない。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業を行う上でさまざまなリスクが潜在しているが、これらのリスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各々の担当部署が実施するとともに、関係部署間の連携や迅速かつ的確な対応ができる体制を構築している。

さらに、法律上の判断を必要とする事項については、当社経営管理本部法務部において審査し、必要に応じて専門的な立場から顧問弁護士のアドバイスを受けている。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬等の総額は265百万円で、監査役に対する報酬等の総額は53百万円である。

(注) ①取締役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額3億5,000万円以内と決議された。

②監査役の報酬限度額は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において年額6,500万円以内と決議された。

(4) 監査報酬の内容

会計監査人に対する報酬等の額は、次のとおりである。

① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額：51百万円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額：47百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額：39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載している。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役2名（道木正信及び佐藤隆一）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同条第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とともに法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

(7) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

(9) 中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第145期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第146期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び第145期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び第146期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 平成18年12月31日			当連結会計年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
（資産の部）							
I 流動資産							
現金及び預金			9,009			13,415	
受取手形及び売掛金	※ 7		33,243			37,137	
たな卸資産			24,542			29,542	
繰延税金資産			724			762	
短期貸付金			1,999			—	
その他			3,067			2,375	
貸倒引当金			△63			△65	
流動資産合計			72,524	44.2		83,167	47.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2						
建物及び構築物			12,038			13,658	
機械装置及び運搬具			18,898			21,789	
炉			2,098			2,189	
土地			7,227			7,557	
建設仮勘定			1,832			4,378	
その他			1,061			1,327	
有形固定資産合計			43,156			50,901	
2 無形固定資産							
ソフトウェア			766			790	
連結調整勘定			574			—	
のれん			—			1,280	
その他			23			23	
無形固定資産合計			1,363			2,095	

		前連結会計年度 平成18年12月31日			当連結会計年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
3 投資その他の資産							
投資有価証券	※ 3		43,151			35,695	
繰延税金資産			528			281	
その他	※ 3		3,531			2,346	
貸倒引当金			△194			△209	
投資その他の資産合計			47,017			38,114	
固定資産合計			91,537	55.8		91,111	52.3
資産合計			164,061	100.0		174,279	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※ 7		14,297			17,686	
短期借入金	※ 2 ※ 4		13,599			14,602	
一年内返済長期借入金			103			231	
一年内償還新株予約権 付社債			—			1,486	
未払費用			1,809			2,411	
未払法人税等			4,229			4,448	
未払消費税等			329			12	
賞与引当金			202			221	
その他	※ 7		3,242			6,356	
流動負債合計			37,815	23.0		47,456	27.2
II 固定負債							
新株予約権付社債			8,448			—	
長期借入金			922			804	
繰延税金負債			13,279			10,434	
退職給付引当金			2,261			2,360	
役員退職慰労引当金			239			245	
執行役員等退職慰労引当金			67			68	
環境安全対策引当金			727			727	
その他			901			1,030	
固定負債合計			26,848	16.4		15,670	9.0
負債合計			64,663	39.4		63,127	36.2

		前連結会計年度 平成18年12月31日			当連結会計年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			16,212	9.9		19,693	11.3
2 資本剰余金			13,284	8.1		16,769	9.6
3 利益剰余金			48,295	29.5		57,895	33.2
4 自己株式			△1,403	△0.9		△1,785	△1.0
株主資本合計			76,387	46.6		92,572	53.1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			19,805	12.1		14,499	8.3
2 繰延ヘッジ損益			△10	△0.0		△0	△0.0
3 為替換算調整勘定			1,705	1.0		2,446	1.4
評価・換算差額等合計			21,500	13.1		16,944	9.7
Ⅲ 少数株主持分							
			1,509	0.9		1,635	1.0
純資産合計			99,397	60.6		111,151	63.8
負債純資産合計			164,061	100.0		174,279	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		
		金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
I 売上高	※ 3		99,095	100.0		117,432	100.0
II 売上原価			69,768	70.4		80,092	68.2
売上総利益			29,327	29.6		37,339	31.8
III 販売費及び一般管理費	※ 1 ※ 2 ※ 3						
販売費		5,168			5,761		
一般管理費		9,358	14,526	14.7	10,832	16,594	14.1
営業利益			14,800	14.9		20,745	17.7
IV 営業外収益							
受取利息		61			149		
受取配当金		388			463		
受取賃貸料		281			285		
為替差益		117			—		
持分法による投資利益		389			748		
負ののれん償却額		—			125		
その他		483	1,721	1.8	702	2,476	2.1
V 営業外費用							
支払利息		706			863		
為替差損		—			322		
たな卸資産評価損		252			—		
その他		1,116	2,075	2.1	1,126	2,313	2.0
経常利益			14,446	14.6		20,908	17.8
VI 特別利益							
持分変動利益		—			133		
投資有価証券売却益		32			90		
固定資産売却益		271			—		
子会社株式売却益		55			—		
貸倒引当金戻入額		2	362	0.3	—	223	0.2

		前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
Ⅶ 特別損失							
子会社株式売却損		—			63		
減損損失	※ 4	—			22		
会員権評価損		—			2		
環境安全対策引当金繰 入額		727			—		
事業再編構築費用	※ 5	240			—		
固定資産除却損	※ 6	103			—		
特別退職金		20	1,093	1.1	—	88	0.1
税金等調整前当期純利 益			13,715	13.8		21,043	17.9
法人税、住民税及び事 業税		6,519			8,755		
法人税等調整額		△850	5,669	5.7	895	9,650	8.2
少数株主利益（△：損 失）			78	0.1		△10	△0.0
当期純利益			7,967	8.0		11,403	9.7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 （百万円）	15,436	10,875	41,579	△3,145	64,745
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（百万円）	776	2,405	—	—	3,181
剰余金の配当（百万円）	—	—	△1,179	—	△1,179
利益処分による取締役賞与金 （百万円）	—	—	△72	—	△72
当期純利益（百万円）	—	—	7,967	—	7,967
自己株式の取得（百万円）	—	—	—	△1,270	△1,270
自己株式の処分（百万円）	—	3	—	3,011	3,015
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（百万円）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	776	2,408	6,715	1,741	11,642
平成18年12月31日 残高 （百万円）	16,212	13,284	48,295	△1,403	76,387

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成17年12月31日 残高 （百万円）	20,647	—	424	21,071	5,287	91,104
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（百万円）	—	—	—	—	—	3,181
剰余金の配当（百万円）	—	—	—	—	—	△1,179
利益処分による取締役賞与金 （百万円）	—	—	—	—	—	△72
当期純利益（百万円）	—	—	—	—	—	7,967
自己株式の取得（百万円）	—	—	—	—	—	△1,270
自己株式の処分（百万円）	—	—	—	—	—	3,015
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（百万円）	△842	△10	1,281	429	△3,778	△3,348
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△842	△10	1,281	429	△3,778	8,293
平成18年12月31日 残高 （百万円）	19,805	△10	1,705	21,500	1,509	99,397

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 （百万円）	16,212	13,284	48,295	△1,403	76,387
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（百万円）	3,481	3,481	—	—	6,962
剰余金の配当（百万円）	—	—	△1,670	—	△1,670
当期純利益（百万円）	—	—	11,403	—	11,403
連結除外に伴う利益剰余金の減少 （百万円）	—	—	△133	—	△133
自己株式の取得（百万円）	—	—	—	△384	△384
自己株式の処分（百万円）	—	3	—	3	7
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（百万円）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	3,481	3,484	9,600	△381	16,184
平成19年12月31日 残高 （百万円）	19,693	16,769	57,895	△1,785	92,572

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年12月31日 残高 （百万円）	19,805	△10	1,705	21,500	1,509	99,397
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（百万円）	—	—	—	—	—	6,962
剰余金の配当（百万円）	—	—	—	—	—	△1,670
当期純利益（百万円）	—	—	—	—	—	11,403
連結除外に伴う利益剰余金の減少 （百万円）	—	—	—	—	—	△133
自己株式の取得（百万円）	—	—	—	—	—	△384
自己株式の処分（百万円）	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（百万円）	△5,306	9	740	△4,556	125	△4,430
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△5,306	9	740	△4,556	125	11,753
平成19年12月31日 残高 （百万円）	14,499	△0	2,446	16,944	1,635	111,151

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		13,715	21,043
2 減価償却費		5,111	6,282
3 減損損失		—	22
4 連結調整勘定償却額		1,147	—
5 のれん償却額		—	894
6 負ののれん償却額		—	△125
7 貸倒引当金の増減額（減少：△）		△0	11
8 賞与引当金の増減額（減少：△）		△9	20
9 退職給付引当金の減少額		△25	△2
10 前払年金費用の増減額（増加：△）		371	△4
11 役員退職慰労引当金の減少額		△137	△0
12 執行役員等退職慰労引当金の増加額		67	0
13 環境安全対策引当金の増加額		727	—
14 受取利息及び受取配当金		△449	△613
15 支払利息		706	863
16 為替差損益（益は△）		△5	40
17 持分法による投資利益		△389	△748
18 子会社株式売却益		△55	—
19 持分変動利益		—	△133
20 投資有価証券売却益		—	△90
21 固定資産売却益		△271	—
22 子会社株式売却損		—	63
23 事業再編構築費用		240	—
24 固定資産除却損		103	—
25 売上債権の増加額		△5,991	△3,037
26 たな卸資産の増加額		△3,995	△4,273
27 仕入債務の増加額		1,867	2,919
28 仮納付金の減少額		141	—
29 未払金の増加額		—	760
30 前渡金の増減額（増加：△）		△1,173	644

		前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
31 未払消費税等の増減額（減少：△）		309	△317
32 役員賞与の支払額		△72	△61
33 その他		△84	940
小計		11,848	25,098
34 利息及び配当金の受取額		455	675
35 利息の支払額		△705	△866
36 課徴金支払額		△146	—
37 法人税等の支払額		△4,761	△8,792
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,689	16,115
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△0	△200
2 定期預金の払戻による収入		2	—
3 有形固定資産の取得による支出		△5,946	△10,363
4 有形固定資産の売却による収入		288	—
5 無形固定資産の取得による支出		△460	△248
6 投資有価証券の取得による支出		△510	△1,010
7 投資有価証券の売却による収入		—	111
8 子会社株式の追加取得による支出		△230	—
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※ 2	162	58
10 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※ 3	—	112
11 連結の範囲の変更を伴わない関連会社への出資による支出		△64	—
12 連結の範囲の変更を伴わない子会社への出資による支出		△1,607	—
13 長期貸付による支出		—	△246
14 その他		0	78
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,365	△11,707

		前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額（△：減少）		1,178	△76
2 長期借入れによる収入		924	—
3 長期借入金の返済による支出		△207	△194
4 自己株式の取得による支出		△1,270	△384
5 配当金の支払額		△1,179	△1,670
6 少数株主への配当金の支払額		△64	△15
7 その他		6	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△611	△2,335
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		79	△19
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（減少額：△）		△2,207	2,052
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		13,070	10,862
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	151
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	10,862	13,066

連結財務諸表作成のための基本となる事項

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、従来連結子会社であった東京精工(株)は、当連結会計年度においてその持分をすべて売却したため、連結の範囲から除外している。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ① 主要な非連結子会社 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー、CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH、CARBON-MECHANIK GmbH ② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。	(1)連結子会社の数 21社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、ダイヤ通商(株)については当連結会計年度において株式を取得したため、また、TOKAI CARBON EUROPE GmbHについては当連結会計年度において新規設立されたため、連結の範囲に含めている。 従来非連結子会社であったCARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH及びCARBON-MECHANIK GmbHについては、当連結会計年度において重要性が増加したため、連結の範囲に含めている。 東海能代精工(株)は、平成19年4月2日付で東海ファインカーボンマシニング(株)の摩擦材事業分割により新規設立されたため、連結の範囲に含めている。 従来連結子会社であったグラファイト化工(株)は、当連結会計年度においてその持分をすべて売却したため、連結の範囲から除外している。 従来連結子会社であった東海テクノトレーディング(株)は東海ファインカーボンマシニング(株)を存続会社とする吸収合併により、ティー・シー・ファイナンス(株)は当社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度において消滅したため、連結の範囲から除外している。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ① 主要な非連結子会社 (株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー ② 連結の範囲から除いた理由 同左

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 4社 会社名 韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI、平成セラミックス(株)、MWI, INC. (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー、CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH、CARBON-MECHANIK GmbH）及び関連会社（DALIAN TOKAI—JINQI—FUJI CARBON CO.,LTD.）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。	(1)持分法適用の関連会社数 6社 会社名 韓国東海カーボン(株)、SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI、平成セラミックス(株)、MWI, INC.、DALIAN TOKAI—JINQI—FUJI CARBON CO.,LTD、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE.LTD なお、SGL TOKAI PROCESS TECHNOLOGY PTE. LTD.については当連結会計年度において株式を取得したため、また、従来持分法非適用の関連会社であったDALIAN TOKAI—JINQI—FUJI CARBON CO.,LTD.については、当連結会計年度において重要性が増加したため、持分法の適用範囲に含めている。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)名古屋グリーン倶楽部、(株)ランコムトーヨー）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 同左

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
3 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうち、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海高熱工業(株)、東海マテリアル(株)、東海ファインカーボンマシニング(株)、グラファイト化工(株)、オリエンタル産業(株)、ティー・シー・ファイナンス(株)、東海運輸(株)、東海テクノロジーディング(株)、THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED、東海炭素(天津)有限公司、ERFTCARBON GmbH、エレマ産業(株)、上海東海高熱耐火制品有限公司、三友ブレーキ(株)の決算日は、連結決算日と一致している。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。 なお、TOKAI CARBON U.S.A.,INC.、TOKAI CARBON EUROPE LTD.、TOKAI CARBON UK LTD.、TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.、SVENSK SPECIALGRAFIT ABについては、決算期を変更したため、平成18年10月1日から平成19年12月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用している。これにより、売上高が9億89百万円、営業利益が1億3百万円、経常利益が3億11百万円、当期純利益が2億60百万円、それぞれ増加している。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法によっている(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)。 時価のないもの …移動平均法による原価法によっている。 ② たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法によっている。 ③ デリバティブ 時価法によっている。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 ③ デリバティブ 同左

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日												
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっているが、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は、主として定額法によっている。 また、連結子会社の有形固定資産のうち他にリースする資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）を採用している。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～60年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～22年</td></tr><tr><td>炉</td><td>4～12年</td></tr></table> ② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年	炉	4～12年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっているが、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は、主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～60年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～22年</td></tr><tr><td>炉</td><td>4～12年</td></tr></table> ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 同左	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年	炉	4～12年
建物及び構築物	2～60年													
機械装置及び運搬具	2～22年													
炉	4～12年													
建物及び構築物	2～60年													
機械装置及び運搬具	2～22年													
炉	4～12年													

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
	③ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議した。 当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額である。 ④ 執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上している。 (追加情報) 従来、執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給については、役員退職慰労引当金に含めて計上していたが、当社の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、執行役員等退職慰労引当金として別掲した。なお、前連結会計年度末における執行役員等退職慰労引当金の額は59百万円である。 ⑤ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上している。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	③ 役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 同左 ④ 執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上している。 ————— ⑤ 環境安全対策引当金 同左 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
	(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a ヘッジ手段 …為替予約 b ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社は、消費税等の会計処理については、税抜方式によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 a ヘッジ手段 同左 b ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却することとしている。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却することとしている。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、定額法（償却年数は20年以内）を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいている。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却することとしている。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

会計処理方法の変更

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1. 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は61百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 2. 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。従来の純資産の部の合計に相当する金額は、97,899百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 3. 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。	（減価償却方法の変更） 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上している。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
(損益計算書関係) 1. 前連結会計年度において区分掲記していた「保険料収入」は、重要性が減少したため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。なお、当期の保険料収入は4百万円である。 2. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「たな卸資産評価損」(前連結会計年度23百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。 (キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「前渡金の増加額」(前連結会計年度3百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。	(貸借対照表関係) 1. 前連結会計年度において、区分掲記していた「短期貸付金」は、重要性が減少したため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示している。なお、当連結会計年度の短期貸付金は0百万円である。 2. 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度に係るものから「のれん」として表示している。 (キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前連結会計年度において区分掲記していた「定期預金の払戻による収入」は、重要性がないため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。なお、当連結会計年度の定期預金の払戻による収入は4百万円である。 2. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度に係るものから「のれん償却額」「負ののれん償却額」と表示している。 3. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前連結会計年度32百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成18年12月31日	当連結会計年度 平成19年12月31日												
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 105,328百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 114,391百万円												
※ 2 担保に供している資産は次のとおりである。 建物、構築物、機械及び装置、 5,724百万円 炉、土地等（工場財団）	※ 2 担保に供している資産は次のとおりである。 建物、構築物、機械及び装置、 6,940百万円 炉、土地等（工場財団）												
工場財団は当社工場およびオリエンタル産業(株)本 社工場で組成している。当連結会計年度末におい て、当社が財団抵当に供している資産に対応する債 務はなく、オリエンタル産業(株)が財団抵当に供して いる資産に対応する債務は短期借入金100百万円で ある。	工場財団は当社工場およびオリエンタル産業(株)本 社工場で組成している。当連結会計年度末におい て、当社が財団抵当に供している資産（6,800百万 円）に対応する債務はなく、オリエンタル産業(株)が 財団抵当に供している資産（139百万円）に対応す る債務は短期借入金100百万円である。												
※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりである。 投資有価証券（株式） 1,770百万円 投資その他の資産その他（出資 2,141 金）	※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりである。 投資有価証券（株式） 2,170百万円 投資その他の資産その他（出資 783 金）												
※ 4 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 金融機関14社と貸出コミットメント契約を締結して いる。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500	※ 4 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 金融機関13社と貸出コミットメント契約を締結して いる。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに 係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500												
5 保証債務 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおり である。	5 保証債務 銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおり である。												
<table><tr><td>被保証者</td><td>金額（百万円）</td><td>被保証債務 の内容</td></tr><tr><td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>480 (4,035千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr></table>	被保証者	金額（百万円）	被保証債務 の内容	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	480 (4,035千米ドル)	銀行借入金	<table><tr><td>被保証者</td><td>金額（百万円）</td><td>被保証債務 の内容</td></tr><tr><td>SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI</td><td>460 (4,035千米ドル)</td><td>銀行借入金</td></tr></table>	被保証者	金額（百万円）	被保証債務 の内容	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	460 (4,035千米ドル)	銀行借入金
被保証者	金額（百万円）	被保証債務 の内容											
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	480 (4,035千米ドル)	銀行借入金											
被保証者	金額（百万円）	被保証債務 の内容											
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	460 (4,035千米ドル)	銀行借入金											
6 受取手形裏書譲渡高 15百万円	6 受取手形裏書譲渡高 15百万円												
※ 7 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理している。	※ 7 期末日満期手形 同左												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日						
※1 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。 保管発送費 3,840百万円 販売諸経費 1,328	※1 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。 保管発送費 4,225百万円 販売諸経費 1,536						
※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 3,001百万円 賞与引当金繰入額 53 退職給付費用 117 役員退職慰労引当金繰入額 18 執行役員等退職慰労引当金繰入額 24 減価償却費 152 研究開発費 1,460 賃借料 754 連結調整勘定償却額 1,147	※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 3,550百万円 賞与引当金繰入額 60 退職給付費用 113 役員退職慰労引当金繰入額 18 執行役員等退職慰労引当金繰入額 23 減価償却費 347 研究開発費 1,622 賃借料 893 のれん償却額 894						
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,490百万円である。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,654百万円である。						
※4	※4 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため。 (3)減損損失の金額と種類毎の内訳 土地 22百万円 (4)減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 東海カーボン(株)遊休資産 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。 (5)回収可能価額の算定方法 正味売却価額を使用し、固定資産税評価額から算出している。	場所	用途	種類	東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)	遊休資産	土地					
※5 事業再編構築費用の主な内訳 特別退職金 240百万円	※5						

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
※ 6 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 96百万円 機械装置及び運搬具 1 炉 6	※ 6 _____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	204,089	4,289	—	208,378
合計	204,089	4,289	—	208,378
自己株式				
普通株式(注2・3)	7,493	1,921	7,009	2,405
合計	7,493	1,921	7,009	2,405

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加4,289千株は、新株予約権付社債の権利行使による増加3,043千株及び東海高熱工業㈱との株式交換に伴い発行した新株1,245千株である。

2 普通株式の自己株式の増加1,921千株は、自社株買付による増加1,634千株及び単元未満株式の買取による増加287千株である。

3 普通株式の自己株式の減少7,009千株は、東海高熱工業㈱との株式交換に伴う保有自己株式の割当交付による減少7,000千株及び単元未満株式の売渡による減少9千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	589	3.0	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月15日 取締役会	普通株式	589	3.0	平成18年6月30日	平成18年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	823	利益剰余金	4.0	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	208,378	13,650	—	222,029
合計	208,378	13,650	—	222,029
自己株式				
普通株式（注2・3）	2,405	342	6	2,742
合計	2,405	342	6	2,742

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加13,650千株は、新株予約権付社債の権利行使による増加である。

2 普通株式の自己株式の増加342千株は、単元未満株式の買取による増加である。

3 普通株式の自己株式の減少6千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	823	4.0	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月15日 取締役会	普通株式	846	4.0	平成19年6月30日	平成19年9月3日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,096	利益剰余金	5.0	平成19年12月31日	平成20年3月31日

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>9,009百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td><td>△146</td></tr> <tr> <td>契約期間が3ヶ月以内の現先(短期貸付金)</td><td>1,999</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>10,862</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,009百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△146	契約期間が3ヶ月以内の現先(短期貸付金)	1,999	現金及び現金同等物	10,862	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>13,415百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td><td>△348</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>13,066</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	13,415百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△348	現金及び現金同等物	13,066																						
現金及び預金勘定	9,009百万円																																				
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△146																																				
契約期間が3ヶ月以内の現先(短期貸付金)	1,999																																				
現金及び現金同等物	10,862																																				
現金及び預金勘定	13,415百万円																																				
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△348																																				
現金及び現金同等物	13,066																																				
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により東京精工株式会社が当社の子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに東京精工株式会社株式の売却額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりである。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>164百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>24</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>189</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△47</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△22</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△70</td></tr> </table> <table> <tr> <td>株式の売却額</td><td>175</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>12</td></tr> <tr> <td>差引：売却による収入(純額)</td><td>162</td></tr> </table>	流動資産	164百万円	固定資産	24	資産合計	189	流動負債	△47	固定負債	△22	負債合計	△70	株式の売却額	175	現金及び現金同等物	12	差引：売却による収入(純額)	162	※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりグラフィート化工株式会社が当社の子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びにグラフィート化工株式会社株式の売却額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりである。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>547百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>43</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>591</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△297</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△2</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△299</td></tr> </table> <table> <tr> <td>株式の売却額</td><td>227</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>169</td></tr> <tr> <td>差引：売却による収入(純額)</td><td>58</td></tr> </table>	流動資産	547百万円	固定資産	43	資産合計	591	流動負債	△297	固定負債	△2	負債合計	△299	株式の売却額	227	現金及び現金同等物	169	差引：売却による収入(純額)	58
流動資産	164百万円																																				
固定資産	24																																				
資産合計	189																																				
流動負債	△47																																				
固定負債	△22																																				
負債合計	△70																																				
株式の売却額	175																																				
現金及び現金同等物	12																																				
差引：売却による収入(純額)	162																																				
流動資産	547百万円																																				
固定資産	43																																				
資産合計	591																																				
流動負債	△297																																				
固定負債	△2																																				
負債合計	△299																																				
株式の売却額	227																																				
現金及び現金同等物	169																																				
差引：売却による収入(純額)	58																																				
※3	※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにダイヤ通商を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりである。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>504百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>180</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>685</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△470</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△89</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>△559</td></tr> </table> <table> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>112</td></tr> <tr> <td>差引：取得による収入(純額)</td><td>112</td></tr> </table>	流動資産	504百万円	固定資産	180	資産合計	685	流動負債	△470	固定負債	△89	負債合計	△559	株式の取得価額	0	現金及び現金同等物	112	差引：取得による収入(純額)	112																		
流動資産	504百万円																																				
固定資産	180																																				
資産合計	685																																				
流動負債	△470																																				
固定負債	△89																																				
負債合計	△559																																				
株式の取得価額	0																																				
現金及び現金同等物	112																																				
差引：取得による収入(純額)	112																																				

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																
4 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度において、転換社債の転換により、資本金、資本剰余金及び新株予約権付社債が次の通り増減した。 <table> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額</td><td>776百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額</td><td>776</td></tr> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額</td><td>1,552</td></tr> </table> (2) 当連結会計年度において、東海高熱工業㈱を完全子会社とする株式交換を行い、代用自己株式を交付したことにより、資本剰余金及び自己株式が次の通り増減した。 <table> <tr> <td>株式交換による資本剰余金の増加額</td><td>1,629百万円</td></tr> <tr> <td>株式交換による自己株式の減少額</td><td>3,008</td></tr> </table>	新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額	776百万円	新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額	776	新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額	1,552	株式交換による資本剰余金の増加額	1,629百万円	株式交換による自己株式の減少額	3,008	4 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度において、転換社債の転換により、資本金、資本剰余金及び新株予約権付社債が次の通り増減した。 <table> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額</td><td>3,481百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額</td><td>3,481</td></tr> <tr> <td>新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額</td><td>6,962</td></tr> </table> (2) _____	新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額	3,481百万円	新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額	3,481	新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額	6,962
新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額	776百万円																
新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額	776																
新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額	1,552																
株式交換による資本剰余金の増加額	1,629百万円																
株式交換による自己株式の減少額	3,008																
新株予約権付社債から株式への転換による資本金の増加額	3,481百万円																
新株予約権付社債から株式への転換による資本剰余金の増加額	3,481																
新株予約権付社債から株式への転換による新株予約権付社債の減少額	6,962																

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日				当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	7	3	3	機械装置及び運搬具	7	4	2
工具器具備品 (有形固定資産その他)	43	18	25	工具器具備品 (有形固定資産その他)	43	26	17
計	51	21	29	ソフトウェア (無形固定資産)	3	0	2
				計	54	31	23
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		9百万円		1年内		10百万円	
1年超		20		1年超		12	
合計		29		合計		23	
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		10百万円		支払リース料		10百万円	
減価償却費相当額		10百万円		減価償却費相当額		10百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(減損損失)				(減損損失)			
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。				同左			

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日				当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日			
(貸主側)				(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
				リース物件の貸主であった連結子会社のティー・シー・ファイナンス株式会社は4月1日付にて、当社との吸収合併により消滅したとともに、当社においても合併後リース事業を行っていない為、当該物件はない。			
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)				
機械装置及び運搬具	89	13	75				
工具器具備品 (有形固定資産その他)	18	9	8				
計	107	23	84				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 23百万円				リース物件の貸主であった連結子会社のティー・シー・ファイナンス株式会社は4月1日付にて、当社との吸収合併により消滅したとともに、当社においても合併後リース事業を行っていない為、未経過リース料はない。			
1 年超 66							
合計 90							
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっている。							
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料 15百万円				受取リース料 1百万円			
減価償却費 13百万円				減価償却費 1百万円			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
(借主側)				(借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1 年内 14百万円				1 年内 9百万円			
1 年超 13				1 年超 15			
合計 27				合計 25			
(減損損失)				(減損損失)			
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,299	41,315	33,016
小計	8,299	41,315	33,016
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	3	3	△0
(2)その他	11	11	△0
小計	15	14	△0
合計	8,315	41,330	33,015

(注) 下落率が30%～50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したものについては減損処理を行うこととしている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)関連会社株式	500
(2)子会社株式	20
(3)その他有価証券	
非上場株式	50
その他	0
合計	571

当連結会計年度（平成19年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	9,044	33,260	24,215
小計	9,044	33,260	24,215
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1)株式	247	201	△45
(2)その他	11	10	△1
小計	259	212	△47
合計	9,304	33,472	24,168

(注) 下落率が30%～50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したものについては減損処理を行うこととしている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
111	90	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)関連会社株式	722
(2)子会社株式	20
(3) その他有価証券	
非上場株式	51
その他	0
合計	794

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
(1) 取引の内容及び利用目的 販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。 (3) 取引に係るリスク内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有し、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。 (4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。また、金利スワップ取引については、取締役会の承認に基づき実施している。 (5) 重要なヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計処理基準に関する事項(6)」に記載のとおりである。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引に係るリスク内容 同左 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左 (5) 同左

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度 平成18年12月31日				当連結会計年度 平成19年12月31日			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	1,173	821	2	2	874	499	7	7
合計		1,173	821	2	2	874	499	7	7

(注) 1. 時価の算定方法……当該契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	(単位 百万円)
イ 退職給付債務	△7,406
ロ 未認識数理計算上の差異	△650
ハ 年金資産	5,992
ニ 連結貸借対照表計上額純額	△2,064
ホ 前払年金費用	196
ヘ 退職給付引当金	△2,261

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産の額を合理的に計算することが困難なため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、給与総額割合に基づく当社グループの期末の年金資産残高(代行部分も含む)は、969百万円である。

3 退職給付費用に関する事項

	(単位 百万円)
イ 勤務費用	464
ロ 利息費用	97
ハ 期待運用収益	△116
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△1
ホ その他	61
ヘ 退職給付費用	505

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 「ホ その他」は厚生年金基金等への拠出額である。なお、厚生年金基金への拠出額は、厚生年金の代行部分を含めて計上しているが、従業員拠出額は含めていない。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	(単位 百万円)
イ 退職給付債務	△6,440
ロ 未認識数理計算上の差異	△768
ハ 年金資産	5,050
ニ 連結貸借対照表計上額純額	△2,158
ホ 前払年金費用	201
ヘ 退職給付引当金	△2,360

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産の額を合理的に計算することが困難なため、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理している。

なお、給与総額割合に基づく当社グループの期末の年金資産残高（代行部分も含む）は、962百万円である。

3 退職給付費用に関する事項

	(単位 百万円)
イ 勤務費用	448
ロ 利息費用	97
ハ 期待運用収益	△114
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△28
ホ その他	76
ヘ 退職給付費用	479

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 「ホ その他」は厚生年金基金等への拠出額である。なお、厚生年金基金への拠出額は、厚生年金の代行部分を含めて計上しているが、従業員拠出額は含めていない。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成18年12月31日		当連結会計年度 平成19年12月31日	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	未払事業税否認額		未払事業税否認額
	313百万円		304百万円
	役員退職慰労引当金否認額		役員退職慰労引当金否認額
	93		96
	退職給付引当金否認額		退職給付引当金否認額
	312		301
	環境安全対策引当金否認額		環境安全対策引当金否認額
	291		291
	減価償却費損金算入限度超過額		減価償却費損金算入限度超過額
	238		170
	減損損失否認額		減損損失否認額
	434		443
	投資有価証券評価損否認額		投資有価証券評価損否認額
	297		297
	会員権評価損否認額		会員権評価損否認額
	118		110
	たな卸資産及び固定資産の未実現利益		たな卸資産及び固定資産の未実現利益
	329		439
	子会社繰越欠損金		子会社繰越欠損金
	1,108		1,177
	その他		その他
	309		305
	小計		小計
	3,845		3,938
	評価性引当額		評価性引当額
	△1,210		△1,514
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,635		2,423
	繰延税金負債との相殺額		繰延税金負債との相殺額
	△1,381		△1,379
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	1,253		1,044
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△13,207百万円		△9,668百万円
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△1,272		△1,278
	前払年金費用		海外子会社留保差益
	△78		△737
	その他		前払年金費用
	△103		△80
	小計		その他
	△14,661		△48
	繰延税金資産との相殺額		小計
	1,381		△11,813
	繰延税金負債の純額		繰延税金資産との相殺額
	△13,279		1,379
			繰延税金負債の純額
			△10,434
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	1.1		0.8
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.5		△0.4
	連結調整勘定償却額		のれん償却額
	3.4		1.7
	試験研究費税額控除		海外子会社留保差益
	△1.0		3.5
	その他		評価性引当額の増減
	△1.7		1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		試験研究費税額控除
	41.3		△0.6
			その他
			△0.5
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			45.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	90,811	7,570	713	99,095	—	99,095
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	405	103	795	1,304	(1,304)	—
計	91,217	7,673	1,508	100,399	(1,304)	99,095
営業費用	77,791	6,696	1,108	85,596	(1,301)	84,294
営業利益	13,426	977	400	14,803	(3)	14,800
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	111,322	11,977	2,716	126,016	38,045	164,061
減価償却費	4,516	254	345	5,117	(5)	5,111
資本的支出	5,954	193	132	6,280	(5)	6,275

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	108,236	8,543	653	117,432	—	117,432
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	723	127	613	1,463	(1,463)	—
計	108,959	8,670	1,266	118,896	(1,463)	117,432
営業費用	90,180	6,963	976	98,120	(1,433)	96,687
営業利益	18,779	1,706	289	20,776	(30)	20,745
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	123,248	13,249	1,917	138,415	35,863	174,279
減価償却費	5,742	247	296	6,287	(4)	6,282
減損損失	—	—	22	22	—	22
資本的支出	12,696	308	37	13,043	(8)	13,034

(注) 1 事業区分の方法

製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカバイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミック抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、現先）、長期投資資金（投資有価証券等）に係る資産である。

前連結会計年度	45,973百万円
当連結会計年度	38,182百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	70,192	16,424	9,890	2,586	99,095	—	99,095
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,301	72	423	44	4,842	(4,842)	—
計	74,494	16,497	10,314	2,631	103,937	(4,842)	99,095
営業費用	62,811	13,907	9,881	2,324	88,924	(4,629)	84,294
営業利益	11,682	2,589	433	306	15,012	(212)	14,800
II 資産	144,478	11,592	17,696	2,715	176,482	(12,420)	164,061

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(2) アジア……タイ、中華人民共和国

(3) その他……北米

3 「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から役員賞与に関する会計基準（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は61百万円増加し、営業利益は同額減少している。なお、「欧州」、「アジア」、「その他」に与える影響はない。

4 地域区分の変更

従来、「その他」に含めていた「アジア」については、資産が全セグメントの資産合計額の10%以上となったため、区分掲記した。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	77,278	22,553	13,168	4,431	117,432	—	117,432
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,430	57	510	36	6,035	(6,035)	—
計	82,708	22,611	13,679	4,468	123,468	(6,035)	117,432
営業費用	68,064	17,536	13,197	3,874	102,673	(5,985)	96,687
営業利益	14,644	5,074	482	594	20,795	(49)	20,745
II 資産	100,250	15,328	19,906	3,767	139,252	(35,026)	174,279

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1)欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(2)アジア……タイ、中華人民共和国

(3)その他……北米

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産であり金額は38,182百万円である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	19,612	14,223	9,606	43,442
II 連結売上高（百万円）				99,095
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.8	14.3	9.7	43.8

（注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2)欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3)その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	26,482	19,548	12,393	58,425
II 連結売上高（百万円）				117,432
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.6	16.6	10.6	49.8

（注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア

(2)欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン

(3)その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
(1) 1株当たり純資産額	475.25円	(1) 1株当たり純資産額	499.42円
(2) 1株当たり当期純利益	39.92円	(2) 1株当たり当期純利益	53.42円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.51円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51.29円
(追加情報) 当連結会計年度から改正後の「1株当たりの当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 これによる影響は軽微である。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	7,967	11,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,967	11,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,596	213,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	18,642	8,879
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(18,642)	(8,879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東海カーボン㈱	2008年8月8日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成16.8.10	8,448	1,486 (1,486)	—	なし	平成20.8.8
合計	—	—	8,448	1,486 (1,486)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、一年以内の償還予定額である。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき株式	東海カーボン㈱普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式1株当たりの発行価格(円)	510
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	8,514
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2004年8月24日～2008年7月25日

なお、本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,486	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,599	14,602	4.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	103	231	6.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	922	804	6.2	平成21年1月～ 平成21年7月
固定負債「その他」(長期預り金)	522	563	2.1	—
合計	15,149	16,202	—	—

(注) 1 平均利率には加重平均利率を記載している。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	804	—	—	—

(2)【その他】

特記事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
（資産の部）							
I 流動資産							
現金及び預金			3,768			5,572	
受取手形	※ 1 ※ 7		2,767			2,646	
売掛金	※ 1		19,826			22,220	
製品			2,335			2,989	
半製品			1,824			2,309	
原材料			2,001			2,486	
仕掛品			7,653			8,467	
貯蔵品			623			655	
前払費用			131			133	
繰延税金資産			392			402	
短期貸付金			1,999			—	
関係会社短期貸付金			1,701			1,690	
その他			2,229			1,466	
貸倒引当金			△17			△17	
流動資産合計			47,237	35.4		51,022	37.3

		前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※2 ※3 ※4						
建物			6,786			8,023	
構築物			2,225			2,517	
機械及び装置			7,112			10,174	
炉			1,305			1,386	
車両運搬具			25			77	
工具器具備品			718			954	
土地			6,787			6,870	
建設仮勘定			1,095			2,659	
有形固定資産合計			26,057			32,664	
2 無形固定資産							
ソフトウェア			658			728	
施設利用権等			15			15	
無形固定資産合計			674			744	
3 投資その他の資産							
投資有価証券			40,205			32,610	
関係会社株式			11,196			11,123	
関係会社出資金			7,601			7,687	
長期貸付金			16			15	
関係会社長期貸付金			—			366	
長期前払費用			6			5	
前払年金費用			196			201	
その他			816			736	
投資損失引当金			△509			△509	
貸倒引当金			△28			△40	
投資その他の資産合計			59,502			52,197	
固定資産合計			86,234	64.6		85,606	62.7
資産合計			133,471	100.0		136,628	100.0

		前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
（負債の部）							
I 流動負債							
支払手形	※ 7		1,251			937	
買掛金			9,341			11,489	
短期借入金	※ 5		1,000			1,000	
関係会社短期借入金			2,000			2,000	
一年以内償還新株予約 権付社債			—			1,486	
未払金			1,960			5,333	
未払費用			665			700	
未払法人税等			3,154			2,903	
未払消費税等			199			—	
賞与引当金			126			138	
設備支払手形	※ 7		991			1,176	
その他			261			294	
流動負債合計			20,953	15.7		27,459	20.1
II 固定負債							
新株予約権付社債			8,448			—	
繰延税金負債			13,083			9,605	
役員退職慰労引当金			149			145	
執行役員等退職慰労引当金			63			66	
環境安全対策引当金			718			718	
その他			617			657	
固定負債合計			23,081	17.3		11,193	8.2
負債合計			44,035	33.0		38,652	28.3

		前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （％）	金額（百万円）		構成比 （％）
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			16,212	12.1		19,693	14.4
2 資本剰余金							
（1）資本準備金		13,278			16,759		
（2）その他資本剰余金		5			9		
資本剰余金合計			13,284	10.0		16,769	12.3
3 利益剰余金							
（1）利益準備金		2,864			2,864		
（2）その他利益剰余金							
特別償却準備金		0			—		
固定資産圧縮積立金		1,790			1,746		
別途積立金		29,868			34,368		
繰越利益剰余金		7,629			10,275		
利益剰余金合計			42,153	31.6		49,255	36.0
4 自己株式			△1,403	△1.1		△1,785	△1.3
株主資本合計			70,245	52.6		83,932	61.4
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			19,200			14,044	
2 繰延ヘッジ損益			△10			△0	
評価・換算差額等合計			19,190	14.4		14,044	10.3
純資産合計			89,436	67.0		97,976	71.7
負債純資産合計			133,471	100.0		136,628	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
I 売上高			63,217	100.0		69,925	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		2,203			2,335		
2 当期製品製造原価		43,104			46,900		
3 当期製品仕入高		394			1,119		
合計		45,702			50,354		
4 期末製品たな卸高		2,335			2,989		
5 他勘定振替高	※ 2	△18	43,385	68.6	△48	47,413	67.8
売上総利益			19,831	31.4		22,511	32.2
III 販売費及び一般管理費							
販売費	※ 3	3,880			4,151		
一般管理費	※ 4	5,269	9,150	14.5	5,964	10,115	14.5
営業利益			10,681	16.9		12,396	17.7
IV 営業外収益							
受取利息	※ 1	84			128		
受取配当金	※ 1	513			757		
受取賃貸料	※ 1	336			351		
為替差益		187			—		
その他	※ 1	206	1,329	2.1	374	1,611	2.3
V 営業外費用							
支払利息		166			174		
為替差損		—			192		
賃貸設備諸経費		—			122		
課徴金	※ 5	146			—		
民事和解金	※ 6	106			—		
その他		302	721	1.1	255	744	1.0
経常利益			11,289	17.9		13,263	19.0
VI 特別利益							
抱合せ株式消滅差益		—			547		
子会社株式売却益		118			197		
投資有価証券売却益		—			40		
貸倒引当金戻入額		2	121	0.2	—	785	1.1

		前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日			当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （%）	金額（百万円）		百分比 （%）
Ⅶ 特別損失							
減損損失	※ 8	—			22		
会員権評価損		—			2		
環境安全対策引当金繰入額		718			—		
固定資産除却損	※ 7	96	815	1.3	—	25	0.0
税引前当期純利益			10,595	16.8		14,023	20.1
法人税、住民税及び事業税		4,651			5,215		
法人税等調整額		△491	4,160	6.6	35	5,250	7.6
当期純利益			6,436	10.2		8,773	12.5

製造原価明細書

		前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （％）	金額（百万円）	構成比 （％）
I 材料費		28,676	64.8	31,203	65.2
II 労務費		4,258	9.6	4,589	9.6
III 経費		11,312	25.6	12,072	25.2
（このうち外注加工費）		(5,580)		(5,668)	
（このうち減価償却費）		(2,127)		(2,634)	
当期総製造費用		44,247	100.0	47,865	100.0
期首半製品たな卸高		7,967		9,478	
期首仕掛品たな卸高					
当期半製品仕入高		516		626	
合計		52,731		57,970	
期末半製品たな卸高		9,478		10,776	
期末仕掛品たな卸高					
他勘定振替高	※ 2	148		294	
当期製品製造原価		43,104		46,900	

(注)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
1 当社の採用している原価計算の方法 月別実際原価による、工程別、品種別の総合原価 計算。		1 当社の採用している原価計算の方法 同左	
※ 2 他勘定振替高の内訳		※ 2 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	33百万円	販売費及び一般管理費	29百万円
貯蔵品他	114	貯蔵品他	264
計	148	計	294

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日 残高 （百万円）	15,436	10,873	2	10,875	2,864	10	2,292	25,868	5,904	36,940	△3,145	60,107	
事業年度中の変動額													
新株の発行（百万円）	776	2,405		2,405								3,181	
剰余金の配当（百万円）									△1,179	△1,179		△1,179	
利益処分による 取締役賞与金（百万円）									△45	△45		△45	
利益処分による特別償却 準備金の取崩し （百万円）						△5			5	－		－	
利益処分による固定資産 圧縮積立金の取崩し （百万円）							△457		457	－		－	
当期純利益（百万円）									6,436	6,436		6,436	
特別償却準備金の取崩し （百万円）						△5			5	－		－	
固定資産圧縮積立金の取 崩し（百万円）							△45		45	－		－	
別途積立金の積立て （百万円）								4,000	△4,000	－		－	
自己株式の取得 （百万円）											△1,270	△1,270	
自己株式の処分 （百万円）			3	3							3,011	3,015	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）（百万円）													
事業年度中の変動額合計 （百万円）	776	2,405	3	2,408	－	△10	△502	4,000	1,725	5,212	1,741	10,138	
平成18年12月31日 残高 （百万円）	16,212	13,278	5	13,284	2,864	0	1,790	29,868	7,629	42,153	△1,403	70,245	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,332	—	20,332	80,439
事業年度中の変動額				
新株の発行 (百万円)				3,181
剰余金の配当 (百万円)				△1,179
利益処分による 取締役賞与金 (百万円)				△45
利益処分による特別償却 準備金の取崩し (百万円)				—
利益処分による固定資産 圧縮積立金の取崩し (百万円)				—
当期純利益 (百万円)				6,436
特別償却準備金の取崩し (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の取 崩し (百万円)				—
別途積立金の積立て (百万円)				—
自己株式の取得 (百万円)				△1,270
自己株式の処分 (百万円)				3,015
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額) (百万円)	△1,131	△10	△1,141	△1,141
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,131	△10	△1,141	8,996
平成18年12月31日 残高 (百万円)	19,200	△10	19,190	89,436

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 （百万円）	16,212	13,278	5	13,284	2,864	0	1,790	29,868	7,629	42,153	△1,403	70,245
事業年度中の変動額												
新株の発行（百万円）	3,481	3,481		3,481								6,962
剰余金の配当（百万円）									△1,670	△1,670		△1,670
当期純利益（百万円）									8,773	8,773		8,773
特別償却準備金の取崩し （百万円）						△0			0	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩し （百万円）							△43		43	－		－
別途積立金の積立て （百万円）								4,500	△4,500	－		－
自己株式の取得 （百万円）											△384	△384
自己株式の処分 （百万円）			3	3							3	7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） （百万円）												
事業年度中の変動額合計 （百万円）	3,481	3,481	3	3,484	－	△0	△43	4,500	2,646	7,102	△381	13,686
平成19年12月31日 残高 （百万円）	19,693	16,759	9	16,769	2,864	－	1,746	34,368	10,275	49,255	△1,785	83,932

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	19,200	△10	19,190	89,436
事業年度中の変動額				
新株の発行 (百万円)				6,962
剰余金の配当 (百万円)				△1,670
当期純利益 (百万円)				8,773
特別償却準備金の取崩し (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円)				—
別途積立金の積立て (百万円)				—
自己株式の取得 (百万円)				△384
自己株式の処分 (百万円)				7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (百万円)	△5,155	9	△5,146	△5,146
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△5,155	9	△5,146	8,540
平成19年12月31日 残高 (百万円)	14,044	△0	14,044	97,976

重要な会計方針

	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1 有価証券の 評価基準及 び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法によ っている（評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算 定している）。 時価のないもの ……移動平均法による原価法によっている。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産 の評価基準 及び評価方 法	製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 ……月別総平均法による原価法によっている。	同左
3 デリバティ ブの評価基 準及び評価 方法	時価法によっている。	同左
4 固定資産の 減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以後新規取得の 建物（建物付属設備を除く）については定額 法によっている。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであ る。 建物 3～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～22年 炉 4～12年 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間（5年）に基 づく定額法によっている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計 上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率等合理的な基準 により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上している。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるた め、その資産内容を勘案して必要額を計上し ている。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給 見込額のうち当期に負担すべき額を計上して いる。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左

	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より費用処理することとしている。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 平成18年3月30日開催の第144回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することを決議した。 当事業年度末の役員退職慰労引当金の残高は、現任取締役及び監査役に対する支給予定額である。 (6) 執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上している。 (追加情報) 役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労引当金に含めていた執行役員、理事、参事の退職慰労金について、執行役員等退職慰労引当金として別掲した。 なお、前事業年度末における執行役員等退職慰労引当金の額は54百万円である。 (7) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上している。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 執行役員等退職慰労引当金 執行役員、理事、参事の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上している。 ————— (7) 環境安全対策引当金 同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 a ヘッジ手段 ……為替予約 b ヘッジ対象 ……製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としている。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1. 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は16百万円減少している。 2. 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。従来の純資産の部の合計に相当する金額は89,446百万円である。 なお、財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表規則により作成している。	（減価償却方法の変更） 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上している。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 平成18年12月31日	当事業年度 平成19年12月31日
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産 受取手形及び売掛金 3,477百万円 ※2 担保に供している資産は次のとおりである。 建物、構築物、機械及び装置、 5,594百万円 炉、土地等（工場財団） 工場財団は、九州若松工場、知多工場の有形固定資産で組成したものと、防府工場の有形固定資産で組成したものと、石巻工場の有形固定資産で組成したものと、滋賀工場の有形固定資産で組成したものとがあるが、当事業年度末において当該資産に対応する債務はない。 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 88,197百万円 ※4 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当期分) 建物 304百万円 (ー百万円) 構築物 0 (ー) 機械及び装置 57 (ー) その他 3 (ー) 計 366 (ー) ※5 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関14社と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産 受取手形及び売掛金 3,356百万円 ※2 担保に供している資産は次のとおりである。 建物、構築物、機械及び装置、 6,800百万円 炉、土地等（工場財団） 工場財団は、九州若松工場、知多工場の有形固定資産で組成したものと、防府工場の有形固定資産で組成したものと、石巻工場の有形固定資産で組成したものと、滋賀工場の有形固定資産で組成したものとがあるが、当事業年度末において当該資産に対応する債務はない。 ※3 有形固定資産の減価償却累計額 93,844百万円 ※4 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除している。 (うち当期分) 建物 292百万円 (△12百万円) 構築物 1 (0) 機械及び装置 276 (219) その他 3 (ー) 計 573 (206) ※5 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13社と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 14,500百万円 借入実行残高 1,000 差引額 13,500

前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
6 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。			6 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。		
被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容	被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
ERFTCARBON GmbH	3,208 (20,500千ユーロ)	銀行借入金	東海炭素（天津）有限公司	4,645 (297,376千人民元)	銀行借入金等
東海炭素（天津）有限公司	3,169 (208,000千人民元)	〃	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	460 (4,035千米ドル)	銀行借入金
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	480 (4,035千米ドル)	〃	計	5,105	
計	6,858				
※ 7 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。			※ 7 期末日満期手形 同左		

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日
※ 1 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 営業外収益 受取配当金 155百万円 受取賃貸料 304 受取利息及びその他 174	※ 1 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 営業外収益 受取配当金 321百万円 受取賃貸料 317 受取利息及びその他 151
※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 製品工場間移送運賃 △6百万円 貯蔵品他 △12 計 △18	※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりである。 製品工場間移送運賃 △18百万円 貯蔵品他 △30 計 △48
※ 3 販売費のうち、主な費用は次のとおりである。 保管発送費 2,877百万円 販売手数料 1,001 貸倒引当金繰入額 2	※ 3 販売費のうち、主な費用は次のとおりである。 保管発送費 2,993百万円 販売手数料 1,158
※ 4 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 1,619百万円 賞与引当金繰入額 30 退職給付費用 56 役員退職慰労引当金繰入額 6 執行役員等退職慰労引当金繰入額 23 減価償却費 85 賃借料 510 研究開発費 1,368 また、研究開発費は工場研究開発部門及び研究所の研究費であり、主な内訳は次のとおりである。 研究用材料費 178百万円 労務費 522 経費 667 (うち減価償却費) (156) (うち外注加工費) (156) 計 1,368	※ 4 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。 給与諸手当 1,656百万円 賞与引当金繰入額 34 退職給付費用 52 執行役員等退職慰労引当金繰入額 22 外注加工費 113 減価償却費 234 賃借料 579 研究開発費 1,530 また、研究開発費は工場研究開発部門及び研究所の研究費であり、主な内訳は次のとおりである。 研究用材料費 183百万円 労務費 532 経費 814 (うち減価償却費) (229) (うち外注加工費) (205) 計 1,530
※ 5 韓国における黒鉛電極の販売に関する課徴金である。	※ 5 _____
※ 6 米国における黒鉛電極の販売に関する民事和解金である。	※ 6 _____
※ 7 固定資産除却損の内訳 建物 91百万円 構築物 4百万円	※ 7 _____

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日						
※ 8	※ 8 減損損失 (1)減損損失を認識した資産 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)</td><td>遊休資産</td><td>土地</td></tr></table> (2)減損損失の認識に至った経緯 静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため。 (3)減損損失の金額と種類毎の内訳 土地 22百万円 (4)減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 遊休資産 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。 (5)回収可能価額の算定方法 正味売却価額を使用し、固定資産税評価額から算出している。	場所	用途	種類	東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
東海カーボン(株) (静岡県御殿場市)	遊休資産	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	7,493	1,921	7,009	2,405
合計	7,493	1,921	7,009	2,405

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,921千株は、自社株買付による増加1,634千株及び単元未満株式の買取による増加287千株である。

2. 普通株式の自己株式の減少7,009千株は、東海高熱工業(株)との株式交換に伴う保有自己株式の割当交付による減少7,000千株及び単元未満株式の売渡による減少9千株である。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	2,405	342	6	2,742
合計	2,405	342	6	2,742

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加342千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少6千株は、単元未満株式の売渡による減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>7</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>22</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>27</td><td>21</td><td>6</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>280</td><td>240</td><td>40</td></tr><tr><td>合計</td><td>338</td><td>275</td><td>62</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	7	2	4	車両運搬具	22	10	11	工具器具備品	27	21	6	ソフトウェア	280	240	40	合計	338	275	62	リース事業を営んでいたティー・シー・ファイナンス株式会社は、4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅した為、該当物件はない。
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																						
機械及び装置	7	2	4																						
車両運搬具	22	10	11																						
工具器具備品	27	21	6																						
ソフトウェア	280	240	40																						
合計	338	275	62																						
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。																									
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table><tr><td>1 年内</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>25</td></tr><tr><td>合計</td><td>62</td></tr></table>	1 年内	37百万円	1 年超	25	合計	62																			
1 年内	37百万円																								
1 年超	25																								
合計	62																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table><tr><td>(1)支払リース料</td><td>109百万円</td></tr><tr><td>(2)減価償却費相当額</td><td>109百万円</td></tr></table>	(1)支払リース料	109百万円	(2)減価償却費相当額	109百万円	<table><tr><td>(1)支払リース料</td><td>16百万円</td></tr><tr><td>(2)減価償却費相当額</td><td>16百万円</td></tr></table>	(1)支払リース料	16百万円	(2)減価償却費相当額	16百万円																
(1)支払リース料	109百万円																								
(2)減価償却費相当額	109百万円																								
(1)支払リース料	16百万円																								
(2)減価償却費相当額	16百万円																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																								
(減損損失)	(減損損失)																								
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。	同左																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 平成18年12月31日			当事業年度 平成19年12月31日		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	199	2,474	2,275	199	5,665	5,465
合計	199	2,474	2,275	199	5,665	5,465

(税効果会計関係)

前事業年度 平成18年12月31日		当事業年度 平成19年12月31日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税否認額	247	未払事業税否認額	241
たな卸資産評価減否認額	65	たな卸資産評価減否認額	86
その他	79	その他	75
繰延税金資産合計	392	繰延税金資産合計	402
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	59	役員退職慰労引当金	58
環境安全対策引当金	287	環境安全対策引当金	287
減価償却費損金算入限度超過額	113	減価償却費損金算入限度超過額	145
減損損失否認額	434	減損損失否認額	443
会員権評価損否認額	95	会員権評価損否認額	87
投資有価証券評価損	275	投資有価証券評価損	275
子会社株式評価損	1,006	子会社株式評価損	1,006
その他	151	その他	145
繰延税金資産小計	2,425	繰延税金資産小計	2,451
評価性引当額	△1,419	評価性引当額	△1,428
繰延税金資産合計	1,005	繰延税金資産合計	1,022
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,800	その他有価証券評価差額金	△9,363
固定資産圧縮積立金	△1,193	固定資産圧縮積立金	△1,164
前払年金費用	△78	前払年金費用	△80
その他	△16	その他	△19
繰延税金負債合計	△14,089	繰延税金負債合計	△10,627
繰延税金負債の純額	△13,083	繰延税金負債の純額	△9,605

前事業年度 平成18年12月31日	当事業年度 平成19年12月31日
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率(40.0%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(40.2%)との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目の内訳の記載を省略している。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.0% (調整) 抱合せ株式消滅差益 △1.6 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.2 試験研究費税額控除 △1.0 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5 その他 0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.4

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

企業結合における共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

ティー・シー・ファイナンス(株) (内容:リース事業、損害保険代理業)

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

東海カーボン(株)

(4) 企業結合を行った主な理由

リース事業等をアウトソーシングし、コア事業に経営資源を集中することで、経営の効率化や競争力の強化を推進することを目的としている。

(5) 企業結合日

平成19年4月1日

2. 合併比率並びに合併交付金

ティー・シー・ファイナンス(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはない。

3. 会計処理の概要

企業結合会計上の共通支配下における取引に該当する。

4. 合併期日において、ティー・シー・ファイナンス(株)の資産、負債及び権利、義務の一切を引き継いでいる。なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益547百万円を特別利益に計上している。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日		当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	
(1) 1株当たり純資産額	434.21円	(1) 1株当たり純資産額	446.80円
(2) 1株当たり当期純利益	32.24円	(2) 1株当たり当期純利益	41.10円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.49円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.46円
(追加情報) 当事業年度から改正後の「1株当たりの当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 これによる影響は軽微である。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	当事業年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,436	8,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,436	8,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,625	213,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	18,642	8,879
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(18,642)	(8,879)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,164,236	12,735
		(株)ブリヂストン	2,195,108	4,363
		横浜銀行(株)	1,852,308	1,452
		三菱商事(株)	472,987	1,447
		(株)住友信託銀行	1,876,281	1,403
		大同特殊鋼(株)	1,502,948	1,260
		日本碍子(株)	373,000	1,130
		三菱倉庫(株)	646,800	811
		三菱地所(株)	292,075	787
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,103,783	721
		(株)肥後銀行	904,504	655
		新日本製鐵(株)	614,494	425
		日本金属工業(株)	1,177,000	402
		東亜合成(株)	929,903	331
		東洋ゴム工業(株)	759,622	316
		(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	286
		三菱製鋼(株)	625,000	271
		豊田合成(株)	68,252	270
		(株)滋賀銀行	348,000	260
		その他60銘柄	5,237,791	3,275
計			33,364,092	32,609

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	出資証券 3 銘柄	—	0
計			—	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,490	1,780	248	25,022	16,999	463	8,023
構築物	11,501	549	94	11,956	9,439	244	2,517
機械及び装置	56,417	8,329	955	63,791	53,616	1,622	10,174
炉	11,129	378	181	11,326	9,940	282	1,386
車両運搬具	230	114	6	338	261	17	77
工具器具備品	3,603	1,140	199	4,543	3,588	369	954
土地	6,787	106	23 (22)	6,870	—	—	6,870
建設仮勘定	1,095	1,564	—	2,659	—	—	2,659
有形固定資産計	114,255	13,941	1,687	126,509	93,844	2,999	32,664
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	12	12	0	0
商標権	—	—	—	0	0	0	0
電話加入権	—	—	—	14	—	—	14
ソフトウェア	—	—	—	1,269	540	175	728
無形固定資産計	—	—	—	1,297	553	175	744
長期前払費用	13	1	4	10	5	2	5

(注) 1. 当期増加額のうち重要なものは、次の通りである。

建物	田ノ浦工場	黒鉛材増産設備増強	477百万円
機械及び装置	田ノ浦工場	黒鉛材増産設備設置	779百万円
		黒鉛材増産設備増強	446百万円
	石巻工場	自家発電設備建設	691百万円

2. 当期減少額につき、() 内は内書で、減損損失の計上額である。

3. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下につき「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

4. 当期増加額には、ティー・シー・ファイナンス㈱の吸収合併により、下記が含まれている。

機械及び装置	3,677百万円
車両運搬具	58百万円
工具器具備品	571百万円
ソフトウェア	276百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	509	—	—	—	509
貸倒引当金	46	29	—	18	57
賞与引当金	126	138	126	—	138
役員退職慰労引当金	149	—	4	—	145
執行役員等退職慰労引当金	63	22	19	—	66
環境安全対策引当金	718	—	—	—	718

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

(a) 現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	50
預金	
当座預金	477
普通預金	2
通知預金	3,250
外貨預金	1,791
小計	5,521
計	5,572

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東京材料株式会社	753
メカニカルカーボン工業株式会社	185
鈴五商事株式会社	115
株式会社土井商店	110
SUMCO TECHXIV株式会社	91
その他	1,390
合計	2,646

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年12月期日	191
20年 1 月 "	647
2 月 "	650
3 月 "	608
4 月 "	337
5 月 "	186
6 月 "	18
7 月 "	3
合計	2,646

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社ブリヂストン	2,769
住友ゴム工業株式会社	2,564
三菱商事株式会社	1,676
東洋ゴム工業株式会社	1,233
横浜ゴム株式会社	1,223
その他	12,755
合計	22,220

売掛金の回収状況及び滞留状況

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間
A	B	C	D	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$\frac{D}{\text{月平均売上高}}$
19,826	73,421	71,027	22,220	76.2	3.6ヶ月

（注） 当期発生高には消費税等を含んでいる。

(d) 製品

内訳	金額（百万円）
カーボンブラック	419
黒鉛電極	1,713
ファインカーボン（特殊炭素製品）	276
摩擦材	526
その他	53
合計	2,989

(e) 半製品

内訳	金額（百万円）
カーボンブラック	682
ファインカーボン（特殊炭素製品）	1,390
その他	236
合計	2,309

(f) 原材料

内訳	金額（百万円）
カーボンブラック用	1,468
黒鉛電極用	395
ファインカーボン用（特殊炭素製品用）	338
摩擦材用	283
合計	2,486

(g) 仕掛品

内訳	金額（百万円）
カーボンブラック	113
黒鉛電極	5,788
ファインカーボン（特殊炭素製品）	2,018
摩擦材	231
トーカベイト（不浸透性黒鉛）	146
その他	168
合計	8,467

(h) 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
炉修理用煉瓦	94
濾布	90
ブリーズ	209
燃料	45
荷造材料	32
その他	183
合計	655

2 固定資産

(a) 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
東海高熱工業株式会社	6,059
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	3,007
TOKAI CARBON U.S.A., INC.	795
その他	1,260
合計	11,123

(b) 関係会社出資金

内訳	金額（百万円）
ERFTCARBON GmbH	3,384
東海炭素（天津）有限公司	1,634
CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH	1,654
SGL TOKAI CARBON LTD.SHANGHAI	910
その他	106
合計	7,687

3 流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
清水建設株式会社	352
田浦運輸合資会社	83
株式会社千代田組	53
川田鉄工合資会社	46
JFE商事株式会社	37
その他	364
合計	937

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年12月期日	111
20年 1 月 "	89
2 月 "	446
3 月 "	103
4 月 "	86
5 月 "	51
6 月 "	49
合計	937

(b) 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱商事株式会社	4,496
株式会社竹中商店	974
三菱化学株式会社	701
株式会社シーケム	369
東海ファインカーボンマシニング株式会社	312
その他	4,637
合計	11,489

(c) 設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
清水建設株式会社	499
川田鉄工合資会社	242
三菱化工機株式会社	176
遠藤科学株式会社	30
三菱重工環境エンジニアリング株式会社	14
その他	212
合計	1,176

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年12月期日	51
20年 1 月 "	231
2 月 "	81
3 月 "	64
4 月 "	563
5 月 "	184
合計	1,176

4 固定負債

繰延税金負債

2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）に記載している。

(3) 【その他】

特記事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 1 単元未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取及び買増手数料	以下の算式により1 単元当りの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当りの買取価格に1 単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1 単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第146期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 政宏	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡 理一郎	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。